

## 第2章 各種資料

## 1. 委員長談話

(公示日)

本日、第23回参議院議員通常選挙が公示され、来る7月21日に投票が行われます。

選挙は、議会制民主主義の根幹をなすものであり、国民が主権者として政治に参加する重要な機会です。

特に、今回の選挙は、私たちの暮らしや国の政治の行方を決める上で、極めて重要な意義を持つものです。

今回の選挙から、インターネットを活用した選挙運動等が解禁されました。

候補者や政党等と有権者の距離を縮め、政治への関心を高める新たな手法として期待されているところです。

有権者の皆さんにおかれては、候補者の政見や施策を十分に検討され、積極的に投票されるようお願いします。

また、候補者、政党等におかれましては、その政見や政策を十分有権者に訴えられるとともに、選挙のルールを厳守し、明るく、きれいな選挙を行われますよう切望します。

平成25年7月4日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤井克巳

(投票日)

本日は、第23回参議院議員通常選挙の投票日です。

選挙は、民主主義の根幹をなすものであり、私たち国民が政治に参加し、その意思を表示する最も重要かつ基本的な機会です。

特に、今回の選挙は、私たちの暮らしや国の政治の行方を決める上で、極めて重要な意義を持つものです。

有権者の皆さんにおかれては、選挙の意義を十分認識されて、候補者や政党等の政見・政策をよく見極められた上で、棄権することなく、そろって投票されるよう切望します。

特に、若い世代の皆さんの積極的な投票を期待します。

平成25年7月21日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤井克巳

## 2. 選挙をきれいにする国民運動福岡県本部声明

選挙は、国民が主権者として直接政治に参加する最も重要かつ基本的な機会であり、民主政治の基盤をなすものです。

そして、民主政治が健全に発展するためには、明るくきれいな選挙が行われることが大切です。

しかしながら、近年の低投票率、とりわけ若年層の投票率が低い水準にあることは憂慮すべきものであり、また、依然として繰り返される選挙違反行為は、誠に遺憾なものであります。

今回の通常選挙から、いわゆるインターネットを活用した選挙運動が解禁されました。候補者や政党と有権者の距離を縮め、政治への関心を高める手法として大きく期待されているところです。

このようななか行われます今回の通常選挙は、私たちの暮らしや国の政治の行方を決める上で、極めて重要な意義を持つものであり、これまで以上に有権者一人一人の高い政治意識に基づく良識ある投票行動が期待されるとともに、選挙違反のないきれいな選挙が行われることが求められています。

そこで、「選挙をきれいにする国民運動福岡県本部」は、今回の参議院議員通常選挙において、有権者並びに候補者及び政党その他の政治団体に対し、次のことを強く要望します。

- 1 有権者は、良識の府たる参議院の果たす役割を十分認識し、候補者及び政党その他の政治団体の政見や政策を見極め、情実や利害等にとらわれることなく、主権者として自覚ある投票をすること。
- 2 候補者及び政党その他の政治団体は、政見や政策を十分有権者に訴え、選挙のルールを遵守した正しい選挙運動を展開すること。
- 3 有権者並びに候補者及び政党その他の政治団体は、選挙の公正を害する行為を厳に慎み、買収、供応、寄附の強要等の悪質な選挙犯罪をはじめ、一切の選挙違反を排除し、明るくきれいな選挙の実現に努めること。

以上声明する。

平成25年7月4日

選挙をきれいにする国民運動福岡県本部

本部長 藤井克巳

(福岡県選挙管理委員会委員長)

本部員 飯倉立也

(福岡地方検察庁検事正)

本部員 樋口眞人

(福岡県警察本部長)

本部員 井上裕之

(西日本新聞社編集局長)

本部員 伊藤重行

(福岡県明るい選挙推進協議会会長)

本部員 石原廣士

(福岡県都市選挙管理委員会連合会会长)

### 3. 事務日程表

- 1 この日程表は、参議院議員通常選挙の管理執行に係る事務のうち、主要なものについてその概要を記載したものです。
- 2 この日程表に用いた法令名等は次のとおり省略しています。

憲法	法	日本国憲法
令規		公職選挙法（昭和25年法律第100号）
在規		公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）
規程		公職選挙法施行規則（昭和25年総理府令第13号）
自治規	規	在外選挙執行規則（平成11年自治省令第2号）
放參規	規	公職選挙法事務取扱規程（平成12年福岡県選挙管理委員会告示第50号）
參選規	規	地方自治法（昭和22年法律第67号）
參比	規	公職選挙法及び同法施行令の規定による選挙運動及び政党その他の政治団体の政治活動に関する規程（昭和30年福岡県選挙管理委員会告示第41号）
	規	政見放送及び経歴放送実施規程
	選	参議院福岡県選出議員選挙
	比	参議院比例代表選出議員選挙

## 主要事務日程一覽表

○主要事務日程表（公示日前）

月 日	逆 算 日	県 市 区 町 村 理 事 項	処 理 事 項	根 拠 法 令
公示日前		<ul style="list-style-type: none"> <li>○参議院議員通常選挙の執行計画の決定</li> <li>○選挙管理委員会開催（委員会提出事項の議決）</li> <li>○投票用紙等の発送</li> <li>■選挙管理委員会の規程等の整備（改正、告示）</li> <li>○事務分担の作成、選挙事務の委嘱</li> <li>○選長及び同職務代理者並びに選挙分会長及び同職務代理者の選任準備</li> <li>○投票用紙等の印刷・発送、諸印刷物の作成・発送</li> <li>○標旗、腕章等証明書類等の作成、ビラ証紙の印刷</li> <li>○推薦演説会開催用紙の印刷</li> <li>○各種告示案、通知案の作成</li> <li>○選舉公書類の準備</li> <li>○取締機関・報道機関との協議・打合せ</li> <li>○併記取扱機関への依頼・通知</li> <li>○政見放送事務打合せ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>法6①</li> <li>法5①② 法3①</li> <li>令109の4ほか</li> <li>法16④</li> <li>法161③④</li> <li>法162</li> <li>法163④</li> </ul>	

■告示関係 ○県への報告関係

市 区 町 村 理 事 項	処 理 事 項	チック 欄	根 拠 法 令	様 式
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○参議院議員通常選挙の執行計画及び事務計画の決定</li> <li>○選挙管理委員会開催（委員会提出事項の議決）</li> <li>○市（区）町村長部局の職員に対する選挙事務の委嘱又は充當等に係る市（区）町村長との協議</li> <li>○市（区）町村の職員に対する選挙事務の委嘱及びその事務処理の指導</li> <li>○臨時啓発計画の決定及び実施</li> <li>■ポスター掲示場設置場所の告示及び県委員会への写しの送付</li> <li>○立候補予定者へのポスター掲示場設置場所一覧表及び図面の交付</li> <li>○投票用紙等諸印刷物の受領・保管</li> <li>○期日前投票に関する事務従事者の決定及び期日前投票所等の設備</li> <li>○不在者投票に関する事務従事者の決定及び投票記載場所等の設備</li> <li>○期日前投票所の投票管理者及び同職務代理者の選任準備</li> <li>○期日前投票所の投票立会人の選任準備</li> <li>○投票管理者及び同職務代理者並びに開票管理者及び同職務代理者の選任準備</li> <li>○投票立会人の選任準備</li> <li>○投票所入場券等必要書類の印刷</li> <li>○投票箱、点字器等選舉に使用する資材器具等の点検準備</li> <li>○個人演説会等の施設の指定及び報告</li> <li>○個人演説会等の施設の使用予定表の作成、施設の使用に関する定め及び公表に係る当該施設の管理者への指導</li> <li>○繰上投票の必要がある旨の県選管への資料提供（関係市区町村）</li> </ul>			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>■指定投票区の指定を行った場合の告示及び通知</li> <li>○郵便等による在外投票の投票用紙及び投票用封筒の交付（交付は参議院議員通常選挙の任期満了の日前60日前に当たる日（5月29日）から。請求は選挙期日の4日前までに。）</li> <li>○国外不在者投票の投票用紙及び投票用封筒の交付（交付は公示日以前の市町村選管の定める日から。特定国外派遣組織の請求は選挙期日の3日前までに。）</li> <li>■選舉時登録の継続場所の告示（7月1日）までにに於ける）</li> <li>■在外選挙人名簿登録の継続場所の告示（継続開始の日（公示日）の3日前までに）</li> <li>○選挙時登録（国内の選挙人名簿）（公示日の前日（7月3日））</li> <li>○在外選挙人名簿登録（公示日前日（7月3日）まで）</li> <li>○選挙人名簿登録者数の報告（7月3日）</li> <li>（在外選挙人名簿登録者の報告）</li> </ul>			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○選挙運動に関する支出金額の制限額算定</li> </ul>		令142 法194 令127	法30の6①② 法22② 令22①

月 日	曜 日	県 理 事 項	根 拠 法 令
7 4	木 (公示日)	<p>参議院議員通常選挙期日の公示</p> <p>選舉委員会長及び同職務代理者の選任告示</p> <p>選舉運動事務及び同職務代理者の選任告示</p> <p>選舉運動に係る支出金額の制限額の告示</p> <p>ボスター掲示場にポスターを掲示することができる日の告示</p> <p>選立会人決定のくじを行いう場所及び日時の告示</p> <p>選舉会及び選挙分会の場所及び日時の告示</p> <p>選比名稱等掲示の場順序を定めるくじを行いう場所及び日時の告示</p> <p>選選公報の場順序を定めるくじを行いう場所及び日時の告示</p> <p>選舉立会人の証明書類の交付</p> <p>立候補者の告示、通知、照会及び報告</p> <p>候補者への標旗、附章その他の証明書類の交付</p> <p>選舉運動用ビラ証紙の交付</p> <p>&lt;選舉運動開始&gt;</p> <p>出納責任者の選任届及び異動届の受付開始</p> <p>選舉事務所の設置届及び異動届の受付開始</p> <p>選挙運動のために使用する事務員、専ら法141①の規定により選挙運動のために使用される自動車又は船舶の上における選挙運動のための受付開始</p> <p>選公報掲載文掲載申請の受付&gt; (公示日から2日間(7月5日まで))</p> <p>選立会人届出の受付開始(選挙期日の3日前(7月18日)まで)</p> <p>選公管関係書類の受付開始、確認書の交付</p> <p>政談演説会開催申出の受付開始(立札等表示証の交付)</p> <p>推薦団体への確認書の交付及び総務大臣への通知</p> <p>推薦団体による推薦演説会開催通知用ボスター証紙の交付(その都度)</p> <p>候補者につき、その死亡、届出の却下、届出事項の異動がある場合の市区町村選管への通知(その都度)</p> <p>名簿届出政党等に関する事項の市区町村選管等への通知(その都度)</p> <p>違反選事務所の開鎖命令(その都度)</p> <p>違反文書图画の撤去命令(その都度)</p> <p>選舉人名簿及び在外選挙人名簿の綻覽(公示日(7月4日))</p>	憲法7、法32③ 法75③ 令80①、81 法75③ 令80①、81 法196 法144の2⑤ 法76 法78 法175③⑤ 通規35① 放規3、14① 法169⑥ 法86の4、令92 法142⑦ 法129 法180、182 法130、令108 法197の2⑤ 令129⑦⑧⑨ 法168① 法76 令109の4外 法201の11②⑧ 通規9の6 令92① 法201の4②④ 法201の4⑨ 通規39の2 令92① 法134 法147、201の11 令92 法130 法163 法147、201の11 令92 法175③⑤ 法175② 法23① 令23の11② 令49の7令28 ①、令65の13 (令49の7令28 ①) 法147、201の11 令46① 法134 法147、201の11 令46② 法175③⑤ 法175② 法23① 令23の11② 令49の7令28 ①、令65の13 (令49の7令28 ①) 法56、令46①

市 区 町 村	処 理 事 項	チック 欄	根 拠 法 令	様 式
	■期日前投票所の場所(二以上の期日前投票所を設ける場合は、全ての期日前投票所の場所及び当該期日前投票所を設ける期間)の告示	憲法7、法32③ 法18の2③ (法41) 令24、49の7 (令25) 法19の2② (法48の2①) 令65の3③ 法48の2③ (法40) 法41 法37、令24①、 25 法40② 規程15	5モ1 5モ2 8 3 6 12 14 4、7 2 11 13 15	
	■期日前投票所の投票管理者及び同職務代理者の選任告示			
	■在外選挙人に係る期日前投票所の指定・告示			
	*期日前投票所を1か所しか設けない場合も必要			
	■二以上の期日前投票所の開票時刻の変更告示及び期日前投票所の投票管			
	理者への通知			
	■投票所の告示(選挙期日5日前(7月16日)まで)			
	■投票管理者及び同職務代理者の選任告示			
	■投票所の開票時刻の変更告示、投票管理者へ通知及び県選管への届出(該当する場合)			
	■開票の場所及び日時の告示			
	■開票管理者及び同職務代理者の選任告示			
	■開票立会人決定のくじを行いう場所及び日時の告示			
	■選挙候補者氏名等掲示の掲載順序を定めるくじを行いう場所及び日時の告示			
	■開票所の投票立会人の選任(2人)並びに本人及び期日前投票所の投票管理者への通知			
	○投票所入場券の配付(できるだけ速やかに)			
	○開票立会人届出の受付開始(選挙期日の3日前(7月18日)まで)			
	○公営施設使用の個人演説会開催申出の受付開始			
	○選挙事務所の設置届及び異動届の受付開始			
	○違反選挙事務所の開鎖命令(その都度)			
	○違反文書图画の撤去命令(その都度)			
	○選挙長(参比は県選管)から通知のあつた候補者(名簿届出政党等)に関する事項の投票管理者及び開票管理者への通知(その都度)			
	○候補者原稿を県選管へのファクシミリによる送信			
	○期日前投票所及び不在者投票記載場所内の氏名等掲示の準備			
	○選挙人名簿及び在外選挙人名簿の綻覽(公示日(7月4日))			
	○期日前投票所の投票管理者へ選挙人名簿(在外選挙人名簿)又はその抄本の送付(期日前投票所を閉く時刻までに)			
	○期日前投票所を閉く時刻までに			

月 日	逆算日	処 理 事 項	根 抱 法 令
(続) 7 木 17		○政見放送日時決定のくじ（午後6時）及びその結果の政見放送実施局、候補者及び市区町村選管への通知 ○参比名簿等掲示のくじ（午後7時）及びその結果の市区町村選管による送信及び郵送（名称等掲示の市区町村選管へファクシミリによる送信及び郵送）	放規13、14①③ 通規175③ 通規35②
7 金 16		<参選選挙公報の掲載申請最終日> ○参選選挙公報の掲載順序のくじ（午後6時） ○選挙運動の期間前に掲示された候補者の氏名等が記載されているか ススターの撤去命令（その部度）	法168① 通規23① 法169⑤ 通規29 法201の14②
7 木 15			
7 土 15		○参選選挙公報の校正・印刷（7月10日まで） ○参比選挙公報の掲載順序のくじ（午前10時）	法169⑥
7 日 14			
7 月 13		○参比選挙公報原稿の受領予定（総務省） ○参比選挙公報の校正・印刷（7月10日まで）	
8 8		○期日前投票者数（7月7日までの分）の報告（予定）	
7 火 12			
7 水 11		○投・開票速報担当者会議の開催	
7 木 10		○選挙公報の発送	通規32①
7 木 11			法170① 通規32②

市 区 町 村	處 理 事 項	根 抱 法 令	様 式
	○公営がスター掲示場へのボスターの掲示後、法86の4⑨の規定による届出の却下、候補者の死亡、又は法91②若しくは法103③該当の旨の通知を受けたときの、当該候補者に係るボスターの撤去	通規10の6③	
	○期日前投票所及び不在者投票場所内の氏名等掲示	法175②	
	○期日前投票及び不在者投票の受付開始（選挙期日の前日（7月20日）まで）	法48の2、49 令第5章	
	○在外投票の受付開始（選挙期日の前日（7月20日）まで） ・郵便等投票（公示日の翌日から）、（投票用紙等の発送は参議院議員の任期満了の日から60日前に当たる日から）。投票用紙等の請求は選挙期日の4日前までに）	法49の2、令65 の11、65の12	34
	○期日前投票所及び投票箱の開鎖（当該期日前投票所を設ける期間中毎日）	法48の2② (法53)	
	○期日前投票の投票箱の鍵を封印する投票立会人の指定及び封印（当該期日前投票所を設ける期間中毎日）	令49の7 (令43)	
	○期日前投票における投票録の作成（当該期日前投票所を設ける期間中毎日）	令49の9	
	○選挙運動の期間前に掲示された候補者の氏名等が記載されているか ススターの撤去命令（その部度）	法201の14②	
	○公営施設使用の個人演説会等の開始	法161、163	
	○期日前投票者数（7月7日までの分）の報告（予定）		
	○選挙公報受領・配布（7月19日まで）		

月	曜	逆算日	県	市 区 町 村	処理事項	根拠法令
日					チヤク 欄	根拠法令
7	・ 金	9	○選挙公報の県選管委員会ホームページへの掲載（予定）			
12						
7	・ 土	8				
13						
7	・ 日	7				
14						
7	・ 月	6	○期日前投票指數（7月14日前の分）の報告受理（予定）			
15						
7	・ 火	5				
16						
7	・ 水	4	○投・開票連絡最終リハーサル（7月18日まで）			
17						
7	・ 木	3	○選挙立会人決定のくじ ○開票立会人の選任（開票立会人の選任）並びに本人及び開票管理者への通知		法86の4⑤ 法76（法62） 法76（法62）	法62① 令59の5の4⑥ 法38①、令27 法62②④⑧ 令10の2
18						
7	・ 金	2	○線上投票期日（関係市区町村）（速報の受理）	法56 規程18	法170① 法32 規程18	法48の2、49 令第5章
19						
7	・ 土	1	○期日前投票者数（7月19日までの分（予定））及び当日有権者見込 数の報告受理	法129	法48の2② （法55） 令49の10 法175①、令32 令28① 令55の13①	28
20						

月	曜	逆算日	県	市 区 町 村	処理事項	根拠法令	様式
7	・ 金	9	○線上投票の投票所告示期限（関係市区町村）>			法41①	
12							
7	・ 土	8					
13							
7	・ 日	7					
14							
7	・ 月	6	○期日前投票者数（7月14日までの分）の報告（予定）		法49の2①		
15							
7	・ 火	5	○投票所の告示期限>		法41①		
16					法38		
7	・ 水	4	<郵便等投票（国内）の投票用紙等の交付請求最終日> <郵便等による在外投票用紙等の交付請求最終日>		令59の4① 法39の2① 令65の11		
17			○投・開票速報最終リハーサル（7月18日まで）				
7	・ 木	3	<開票立会人の届出期限> <国外不在者投票の投票用紙等の交付請求最終日>		法62① 令59の5の4⑥ 法38①、令27		
18			○投票立会人の選任（2～5人）及び本人への通知（最終日）並びに投票所及び開票所の事務従事者の事務分担確定 (投票管理者、開票管理者)		法62②④⑧ 令10の2	16 18 20 25	
7	・ 土	1	<選挙公報の配布完了期限>		法170① 法32 規程18		
20			○線上投票期日（関係市区町村）（投票結果の速報）				
7	・ 金	2	○投票所及び開票所の事務従事者の事務分担確定 (投票管理者、開票管理者)				
19							
7	・ 土	1	<選挙運動最終日>				
20			○期日前投票者数（7月19日までの分（予定））及び当日有権者見込 数の報告受理				
7	・ 木	3	○選挙立会人の選任（在外選管委員会に送致（在選管委員会に送致の際の未日）） ○投票所の設備及び投票所内の氏名等掲示の準備				
18			○投票管理者へ選挙人名簿（在外選挙人名簿）又はその抄本の送付 (投票所を開く時刻までに)				
7	・ 金	2					
19							
7	・ 土	1					
20							

		市		区		町		村	
月	曜日	逆算日	処理事項	根拠法令	根拠法令	根拠法令	根拠法令	根拠法令	様式
			投票日 開票日						
7	日	0	○投票所を設けた場所の入口から300メートル未満の区域に設けられた選挙事務所の閉鎖命令 ○投票・開票状況の調査 ○投票・開票の中間及び結果の速報受理、集計、発表、総務省への報告	法132、134① 規程18 規程32	法132、134① 規程18 規程60、61 規程19②	法132、134① 規程18 規程60①、61④ 規程65の13①(令60①)、61④ 法54、55 規程20	法132、134① 規程18 規程60①、61④ 規程65の13①(令60①)、61④ 法54、55 規程20	法132、134① 規程18 規程60①、61④ 規程65の13①(令60①)、61④ 法54、55 規程20	法132、134① 規程18 規程60①、61④ 規程65の13①(令60①)、61④ 法54、55 規程20
21									
7	月	1	○開票結果の審査受理	法66③ 規程33	法66③ 規程33	法66③ 規程33	法66③ 規程33	法66③ 規程33	
22									
7	火	2	○開票結果の審査受理 ○開票結果の集計 ○選挙会及び選挙分会の準備	法66③ 規程33	法66③ 規程33	法66③ 規程33	法66③ 規程33	法66③ 規程33	
23									
7	水	3	○選挙会の開催及び選挙録等の県選管への送付 ○選長から当選人の決定等の報告（県選管あて） ○当選への当選の告知 ■当選への住所及び氏名の告示 ○当選への当選証書の付与 ○当選証書付与の報告（総務大臣あて） ○選挙分会の開催及び参比選挙長への結果報告並びに選挙録等の県選管への送付	法80、令85 法101の3① 法101の3② 法101の3② 法105 法108① 法80、81、令85	法80、令85 法101の3① 法101の3② 法101の3② 法105 法108① 法80、81、令85	法80、令85 法101の3① 法101の3② 法101の3② 法105 法108① 法80、81、令85	法80、令85 法101の3① 法101の3② 法101の3② 法105 法108① 法80、81、令85	法80、令85 法101の3① 法101の3② 法101の3② 法105 法108① 法80、81、令85	
24									
7	木	4	○選挙結果の整理						
25			<選挙運動費用に関する収支報告書の提出期限（第1回）>	法189、270					
8	月	5							

		県		市		区		町		村	
月	曜日	逆算日	処理事項	根拠法令	根拠法令	根拠法令	根拠法令	根拠法令	根拠法令	根拠法令	根拠法令
			投票日 開票日								
7	日	0	○投票所を設けた場所の入口から300メートル未満の区域に設けられた選挙事務所の閉鎖命令 ○投票・開票状況の調査 ○投票・開票の中間及び結果の速報受理、集計、発表、総務省への報告	法132、134① 規程18 規程32	法132、134① 規程18 規程60、61 規程19②	法132、134① 規程18 規程60①、61④ 規程65の13①(令60①)、61④ 法54、55 規程20	法132、134① 規程18 規程60①、61④ 規程65の13①(令60①)、61④ 法54、55 規程20	法132、134① 規程18 規程60①、61④ 規程65の13①(令60①)、61④ 法54、55 規程20	法132、134① 規程18 規程60①、61④ 規程65の13①(令60①)、61④ 法54、55 規程20	法132、134① 規程18 規程60①、61④ 規程65の13①(令60①)、61④ 法54、55 規程20	
21											
7	月	1	○開票結果の審査受理	法66③ 規程33	法66③ 規程33	法66③ 規程33	法66③ 規程33	法66③ 規程33	法66③ 規程33	法66③ 規程33	
22											
7	火	2	○開票結果の審査受理 ○開票結果の集計 ○選挙会及び選挙分会の準備	法66③ 規程33	法66③ 規程33	法66③ 規程33	法66③ 規程33	法66③ 規程33	法66③ 規程33	法66③ 規程33	
23											
7	水	3	○選挙会の開催及び選挙録等の県選管への送付 ○選長から当選人の決定等の報告（県選管あて） ○当選への当選の告知 ■当選への住所及び氏名の告示 ○当選への当選証書の付与 ○当選証書付与の報告（総務大臣あて） ○選挙分会の開催及び参比選挙長への結果報告並びに選挙録等の県選管への送付	法80、令85 法101の3① 法101の3② 法101の3② 法105 法108① 法80、81、令85	法80、令85 法101の3① 法101の3② 法101の3② 法105 法108① 法80、81、令85	法80、令85 法101の3① 法101の3② 法101の3② 法105 法108① 法80、81、令85	法80、令85 法101の3① 法101の3② 法101の3② 法105 法108① 法80、81、令85	法80、令85 法101の3① 法101の3② 法101の3② 法105 法108① 法80、81、令85	法80、令85 法101の3① 法101の3② 法101の3② 法105 法108① 法80、81、令85		
24											
7	木	4	○選挙結果の整理								
25			<選挙運動費用に関する収支報告書の提出期限（第1回）>	法189、270							
8	月	5									

#### 4. 第23回参議院議員通常選挙啓発推進事業委託要綱

##### (趣旨)

第1条 福岡県選挙管理委員会（以下「県の委員会」という。）は、第23回参議院議員通常選挙が明るく行われ、有権者が進んで投票に参加されるよう政治意識の向上を図るとともに、投票の方法等、通常選挙に関し必要な事項を有権者に周知徹底させるため、この要綱により、市の選挙管理委員会（以下「市の委員会」という。）に対して、参議院議員通常選挙啓発推進事業を委託するものとする。

##### (委託事業)

第2条 県の委員会が、選挙期日、投票時間、投票方法の周知を図るとともに、きれいな選挙の推進及び投票参加を呼びかける事業として、市の委員会に委託する事業（以下「委託事業」という。）は、次に掲げるところによる。

- (1) 街頭宣伝活動、パレード等による広報
- (2) チラシ等の啓発資材の配布
- (3) 広報車による巡回広報
- (4) 広告塔、横断幕等の掲出
- (5) 市の広報誌（紙）・広報番組等による広報
- (6) バス等の交通機関への広告の掲出
- (7) 選挙関連情報のホームページへの掲載
- (8) 各市の地域の実情に即した事業で知事が適当と認めるもの

##### (参議院議員通常選挙啓発推進委託費の交付)

第3条 知事は、前条に掲げる委託事業を実施する市に対し、参議院議員通常選挙啓発推進委託費（以下「委託費」という。）を交付するものとする。

2 委託費は、その目的外に使用してはならない。

##### (委託費の交付申請)

第4条 委託事業を実施する市の長（以下「市長」という。）は、委託費の交付を受けようとするときは、知事に委託費交付申請書（別記様式第1号）を提出しなければならない。

2 前項の委託費交付申請書には、次の各号に掲げる参考書類を添付しなければならない。

- 一 委託事業計画書（別記様式第1号別紙）
- 二 関係予算書（抄）

(交付の決定及び通知)

第5条 知事は、前条の規定による申請を受けたときは、当該申請の内容を審査し、適正であると認めたときは速やかに委託費の交付の決定をするものとする。

2 知事は、前項の規定により、委託費の交付の決定をした場合は、速やかにその決定の内容を当該申請をした市長に通知するものとする。

(委託費の経理及び精算)

第6条 市長は、帳簿を備え、委託費について、その収入額及び支出額を記載するとともに、その支出内容を証する書類を整備保管し、委託費の使途を明らかにしておかなければならない。

2 市長は、委託事業が完了したときは、委託費実績報告書（別記様式第2号）を速やかに知事に提出するものとする。

(監査)

第7条 県の委員会は、委託事業の実施について、第1条の目的を達成するため必要があると認めるときは、委託事業を実施する市に対し、当該委託事業の実施について必要な指示を行い、若しくは報告書の提出を求め、又は職員を派遣して実地に調査させることができる。

2 県の委員会は、委託事業の実施が第1条の目的を達成するため不適当と認めたとき、又は第3条第2項に違反すると認めたときは、委託事業の全部又は一部を中止させ、若しくは変更させ、又は既に交付した委託費を返還させることができる。

## 5. 臨時啓発事業の概要

	事業の種類	事業の概要	実施期間
1	懸垂幕の掲出による啓発	選挙期日等を記載した懸垂幕を県及び市区町村庁舎に掲出。	平成25年7月4日～7月21日
2	啓発チラシの作製・配布	啓発チラシを作製し、各世帯等に配布。	平成25年7月11日 選挙公報と併せて各市区町村へ配付
		市区町村で使用する広報車用啓発テープ及びCD-Rを作成し配布。	平成25年7月4日～7月21日
3	アナウンスによる啓発	各駅構内及び百貨店でのアナウンスを実施。	平成25年7月4日～7月21日
		県庁舎及び各総合庁舎でのアナウンスを実施。	平成25年7月4日～7月21日
4	インターネットによる啓発	Googleバナー広告による啓発を実施。	平成25年7月4日～7月21日
5	ミニ投票箱ティッシュの配布	投票箱を模したポケットティッシュの配布。	平成25年7月14日 平成25年7月15日
6	巨大投票箱を使った模擬投票	巨大投票箱を使った模擬投票を実施。	平成25年7月14日 平成25年7月15日
7	コンビニエンスストアでの啓発	県下全域のコンビニ（ローソン及びファミリーマート）のPOSレジを使用した啓発を実施。	平成25年7月4日～7月21日
8	県広報媒体利用による啓発	県の広報媒体を活用した広報の実施。 (テレビ・ラジオ、ホームページ)	平成25年7月4日～7月21日
9	新聞広告による啓発	期日前投票期間のうち1日及び選挙期日の当日、主要5紙に広告を掲載。 期日前投票期間のうち1日は3段半、選挙期日当日は3段。（朝日、西日本、毎日、読売、日経）	平成25年7月5日 平成25年7月21日

6. 選挙当日有権者見込数に関する調  
 (1) 国内 1/2

市 区 町 村 名	(a) 選挙時登録者数				(b) (a)以降の登録者数				(c) (a)以降の抹消者数				(d) 失格者数				(e) 当日有権者見込数			
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計		
門司区	40,016	48,347	88,363	0	0	0	103	96	199	224	144	368	39,689	48,107	87,796					
小倉北区	70,182	80,736	150,918	1	2	3	244	235	479	888	556	1,444	69,051	79,947	148,998					
小倉南区	82,367	92,691	175,058	1	1	2	235	257	492	740	564	1,304	81,393	97,171	173,264					
若松区	32,637	37,471	70,108	1	0	1	74	83	157	190	148	338	32,374	37,240	69,614					
八幡東区	27,739	32,811	60,550	0	0	0	79	79	158	178	131	309	27,482	32,601	60,083					
八幡西区	98,517	112,355	210,872	1	0	1	312	264	576	714	533	1,247	97,492	111,558	209,050					
戸畠区	23,544	26,312	49,856	1	0	1	75	64	139	191	101	292	23,279	26,147	49,426					
*北九州市 計	375,002	430,723	805,725	5	3	8	1,122	1,078	2,200	3,125	2,177	5,302	370,760	427,471	798,231					
東区	111,273	120,065	231,338	0	0	0	362	317	679	932	616	1,568	109,959	119,132	229,091					
博多区	83,934	90,014	173,948	0	2	2	366	326	692	881	682	1,563	82,687	88,008	171,695					
中央区	63,803	83,932	147,735	0	1	1	151	202	353	613	456	1,069	63,039	83,275	146,314					
南区	93,496	109,523	203,019	0	0	0	82	76	158	765	637	1,402	92,649	108,810	201,459					
城南区	46,340	53,050	99,390	0	0	0	115	71	186	369	281	650	45,856	52,698	98,554					
早良区	79,298	91,077	170,375	0	0	0	229	214	443	636	453	1,109	78,413	90,410	168,823					
西区	73,311	83,020	156,331	1	0	1	52	52	104	748	502	1,250	72,512	82,466	154,978					
*福岡市 計	551,455	630,681	1,182,136	1	3	4	1,357	1,258	2,615	4,984	3,627	8,611	545,115	625,799	1,170,914					
大牟田市	46,552	56,926	103,478	0	0	0	130	131	261	240	182	422	46,182	56,613	102,795					
久留米市	114,249	131,429	245,678	0	0	0	369	356	725	825	560	1,385	113,055	130,513	243,568					
直方市	22,112	26,043	48,155	0	0	0	87	73	160	102	69	171	21,923	25,901	47,824					
飯塚市	50,296	57,989	108,285	0	0	0	187	146	333	376	193	569	49,733	57,650	107,383					
田川市	18,767	22,585	41,352	0	0	0	50	67	117	127	101	228	18,590	22,417	41,007					
柳川市	27,201	31,135	58,336	0	0	0	24	15	39	157	141	298	27,020	30,979	57,999					
八女市	26,413	30,456	56,869	0	0	0	25	27	52	144	140	284	26,244	30,289	56,533					
筑後市	18,409	20,777	39,186	0	0	0	70	58	128	98	95	193	18,241	20,624	38,865					
大川市	14,563	16,462	31,025	0	0	0	11	11	22	93	85	178	14,459	16,366	30,825					
行橋市	27,872	31,289	59,161	0	0	0	70	69	139	164	115	279	27,638	31,105	56,743					
豊前市	10,438	12,219	22,657	0	0	0	30	33	63	49	43	92	10,359	12,143	22,502					
中間市	17,158	20,352	37,510	7	4	11	52	47	99	76	76	152	17,037	20,233	37,270					
小郡市	22,045	25,237	47,282	0	0	0	90	93	183	133	111	244	21,822	25,033	46,855					
筑紫野市	38,428	43,370	81,798	0	0	0	135	154	289	277	188	465	38,016	43,028	81,044					
春日市	41,586	45,723	87,309	0	0	0	157	156	313	533	435	968	40,896	45,132	86,028					
大野城市	36,842	40,702	77,544	0	0	0	172	150	322	277	251	528	36,393	40,301	76,694					
宗像市	36,735	41,837	78,572	0	0	0	126	111	237	169	181	350	36,440	41,545	77,985					
太宰府市	26,851	30,379	57,230	0	0	0	108	108	216	162	165	327	26,581	30,106	56,687					
古賀市	22,404	24,979	47,383	0	0	0	76	82	158	155	120	275	22,173	24,777	46,950					
福津市	21,815	25,488	47,303	0	0	0	65	55	120	135	129	264	21,615	25,304	46,919					
うきは市	12,123	14,011	26,134	0	0	0	33	39	72	44	38	82	12,046	13,934	25,980					
宮若市	11,512	13,318	24,830	0	0	0	39	39	78	18	1	19	11,455	13,278	24,733					
嘉麻市	16,033	19,430	35,463	0	0	0	54	54	108	87	60	147	15,892	19,316	35,208					
朝倉市	21,901	25,300	47,201	0	0	0	52	60	112	95	71	166	21,754	25,169	46,923					
みやま市	15,709	18,346	34,055	0	0	0	27	50	77	57	52	109	15,625	18,244	33,869					
糸島市	37,961	43,097	81,058	0	0	0	110	111	221	187	135	322	37,664	42,851	80,515					
那珂川町	18,603	20,021	38,624	0	0	0	61	58	119	126	82	208	18,416	19,881	38,297					
市 部 計	1,682,432	1,930,283	3,612,715	13	10	23	4,828	4,631	9,489	12,889	9,541	22,430	1,664,728	1,916,121	3,580,849					
郡 部 計	254,673	283,513	538,186	0	0	0	678	669	1,367	1,735	1,244	2,979	252,620	281,580	533,840					
県 具 計	1,937,105	2,213,796	4,150,901	13	10	23	5,506	5,320	10,826	14,624	10,785	25,409	1,916,988	2,197,701	4,114,689					

(1) 国内 2/2

市 区 町 村 名	(a) 選挙時登録者数				(b) (a) 以降の登録者数				(c) (a) 以降の抹消者数				(d) 失格者数				(e) 当日有権者見込数			
	男	女	計		男	女	計		男	女	計		男	女	計	男	女	計	(e) = (a) + (b) - (c) - (d)	
* 筑紫郡 計	18,603	20,021	38,624	0	0	0	0	61	58	119	126	82	208	18,416	19,881	38,297				
宇美町	14,656	15,784	30,440	0	0	0	0	39	30	69	131	71	202	14,486	15,683	30,169				
篠栗町	11,924	12,946	24,870	0	0	0	0	8	4	12	108	119	227	11,808	12,823	24,631				
志免町	16,779	18,650	35,429	0	0	0	0	66	59	125	103	90	193	16,610	18,501	35,111				
須恵町	10,432	11,097	21,529	0	0	0	0	41	32	73	44	42	86	10,347	11,023	21,370				
新昌町	10,097	10,950	21,047	0	0	0	0	40	44	84	58	51	109	9,999	10,855	20,854				
久山町	3,121	3,521	6,642	0	0	0	0	1	0	1	15	14	29	3,105	3,507	6,612				
粕屋町	16,656	17,341	33,997	0	0	0	0	52	62	114	127	103	230	16,477	17,176	33,653				
* 潤屋町 計	83,665	90,269	173,954	0	0	0	0	247	231	478	586	490	1,076	82,832	89,568	172,400				
芦屋町	5,950	6,318	12,268	0	0	0	0	27	29	56	103	46	149	5,820	6,243	12,063				
水巻町	11,325	13,221	24,546	0	0	0	0	90	96	186	19	1	20	11,216	13,124	24,340				
岡垣町	12,303	14,267	26,570	0	0	0	0	33	45	78	51	38	89	12,219	14,184	26,403				
遠賀町	7,694	8,664	16,358	0	0	0	0	5	2	7	44	44	88	7,645	8,618	16,263				
* 遠賀郡 計	37,272	42,470	79,742	0	0	0	0	155	172	327	217	129	346	36,900	42,169	79,069				
小竹町	3,347	3,870	7,217	0	0	0	0	9	11	20	38	14	52	3,300	3,845	7,145				
鞍手町	6,776	7,633	14,469	0	0	0	0	0	0	8	8	8	38	6,738	7,663	14,401				
* 鞍手郡 計	10,123	11,563	21,686	0	0	0	0	9	19	28	76	36	112	10,038	11,508	21,546				
桂川町	5,433	6,358	11,791	0	0	0	0	15	18	33	25	23	48	5,393	6,317	11,710				
* 竹穂郡 計	5,433	6,358	11,791	0	0	0	0	15	18	33	25	23	48	5,393	6,317	11,710				
筑前町	11,171	12,661	23,832	0	0	0	0	7	4	11	68	61	129	11,096	12,596	23,692				
東峰村	942	1,157	2,059	0	0	0	0	1	5	6	8	3	11	933	1,149	2,082				
* 車倉郡 計	12,113	13,818	25,931	0	0	0	0	8	9	17	76	64	140	12,029	13,745	25,774				
大刀洗町	5,860	6,508	12,368	0	0	0	0	14	18	32	22	20	42	5,824	6,470	12,294				
* 三井郡 計	5,860	6,508	12,368	0	0	0	0	14	18	32	22	20	42	5,824	6,470	12,294				
大木町	5,396	6,212	11,608	0	0	0	0	16	14	30	14	18	32	5,366	6,180	11,546				
* 三浦郡 計	5,396	6,212	11,608	0	0	0	0	16	14	30	14	18	32	5,366	6,180	11,546				
広川町	7,559	8,404	15,963	0	0	0	0	16	21	37	46	42	88	7,497	8,341	15,838				
* 八女郡 計	7,559	8,404	15,963	0	0	0	0	16	21	37	46	42	88	7,497	8,341	15,838				
香春町	4,697	5,557	10,254	0	0	0	0	16	11	27	23	19	42	4,658	5,527	10,185				
添田町	4,356	5,044	9,400	0	0	0	0	10	8	18	28	13	41	4,318	5,023	9,341				
糸田町	3,695	4,337	8,032	0	0	0	0	6	6	12	27	13	40	3,662	4,318	7,980				
川崎町	6,992	8,439	15,431	0	0	0	0	19	17	36	57	29	86	6,916	8,393	15,309				
大任町	2,135	2,509	4,644	0	0	0	0	1	2	3	16	10	26	2,118	2,497	4,615				
赤村	1,331	1,540	2,871	0	0	0	0	4	4	8	2	5	7	1,325	1,531	2,856				
福智町	9,336	10,830	20,166	0	0	0	0	36	33	69	55	38	93	9,245	10,759	20,004				
* 田川郡 計	32,542	38,256	70,798	0	0	0	0	92	81	173	208	127	335	32,242	38,048	70,290				
刈田町	14,093	14,603	28,696	0	0	0	0	10	10	20	150	89	239	13,933	14,504	28,437				
みやこ町	8,383	9,635	18,018	0	0	0	0	16	17	33	42	27	69	8,325	9,591	17,916				
* 京都郡 計	22,476	24,238	46,714	0	0	0	0	26	27	53	192	116	308	22,258	24,095	46,353				
吉富町	2,600	3,034	5,634	0	0	0	0	8	10	18	14	12	26	2,578	3,012	5,590				
上毛町	3,090	3,574	6,664	0	0	0	0	4	5	9	17	21	38	3,069	3,548	6,617				
築上町	7,941	8,768	16,709	0	0	0	0	7	6	116	64	180	7,818	8,698	16,516					
* 築上郡 計	13,631	15,376	29,007	0	0	0	0	19	21	40	147	97	244	13,465	15,258	28,723				

## (2) 在外 1/2

市 区 町 村 名	(A) 選挙時登録日現在在外登録者数			(C) 以降の在外抹消者数			(D) 在外失格者数			当日在外有権者見込数 (E) = (A) - (C) - (D)		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
	18	31	49	0	0	0	0	0	0	18	31	49
門司区	33	73	106	1	1	2	1	2	3	31	70	101
小倉北区	30	43	73	0	0	0	0	0	0	30	43	73
若松区	14	24	38	0	0	0	0	0	0	14	24	38
八幡東区	21	26	47	0	0	0	0	0	0	21	26	47
八幡西区	34	51	85	0	1	1	0	0	0	34	50	84
戸畠区	15	20	35	0	0	0	0	0	0	15	20	35
*北九州 市 計	165	268	433	1	2	3	1	2	3	163	264	427
東区	43	87	130	0	0	0	0	0	0	43	87	130
博多区	51	58	109	0	0	0	0	0	0	51	58	109
中央区	54	90	144	1	1	2	0	0	0	53	89	142
南区	45	93	138	0	0	0	0	0	0	45	93	138
城南区	30	48	78	0	0	0	0	0	0	30	48	78
早良区	55	68	123	2	0	2	0	0	0	53	68	121
西区	33	48	81	0	0	0	0	0	0	33	48	81
*福岡市 市 計	311	492	803	3	1	4	0	0	0	308	491	799
大牟田市	30	44	74	0	0	0	0	0	0	30	44	74
久留米市	124	166	290	0	0	0	0	0	0	124	166	290
直方市	10	18	28	0	0	0	0	0	0	10	18	28
飯塚市	38	42	80	0	0	0	0	0	0	38	42	80
田川市	11	15	26	0	0	0	0	0	0	11	15	26
柳川市	13	25	38	0	0	0	0	0	0	13	25	38
八女市	41	48	89	0	0	0	0	0	0	41	48	89
筑後市	10	10	20	0	0	0	0	2	0	2	8	10
大川市	4	8	12	0	0	0	0	0	0	4	8	12
行橋市	23	20	43	0	0	0	0	0	0	23	20	43
豊前市	5	9	14	0	0	0	0	0	0	5	9	14
中間市	9	9	18	0	0	0	0	0	0	9	9	18
小郡市	12	17	29	0	0	0	0	0	0	12	17	29
筑紫野市	18	25	43	0	0	0	0	0	0	18	25	43
春日市	14	28	42	0	0	0	0	0	0	14	28	42
大野城市	17	21	38	1	1	2	0	0	0	16	20	36
宗像市	21	39	60	0	0	0	0	0	0	21	39	60
太宰府市	15	21	36	0	0	0	0	0	0	15	21	36
古賀市	8	19	27	0	0	0	0	0	0	8	19	27
福津市	14	22	36	0	0	0	0	0	0	14	22	36
うきは市	43	51	94	0	0	0	0	0	0	43	51	94
宮若市	2	12	14	0	0	0	0	0	0	2	12	14
嘉麻市	23	32	55	0	0	0	0	0	0	23	32	55
朝倉市	40	52	92	0	0	0	0	0	0	40	52	92
みやま市	9	22	31	0	0	0	0	0	0	9	22	31
糸島市	23	40	63	0	0	0	0	0	0	23	40	63
那珂川町	3	15	18	0	0	0	0	0	0	3	15	18
市 部 部 計	1,053	1,575	2,628	5	4	9	3	2	5	1,045	1,569	2,614
郡 郡 計	160	214	374	1	3	4	1	1	2	158	210	368
県 県 計	1,213	1,789	3,002	6	7	13	4	3	7	1,203	1,779	2,982

(2) 在外 2 / 2

市 区 町 村 名	(A) 選挙時登録日現在在外登録者数			(C) 以降の在外抹消者数			(D) 在外失格者数			当日在外有権者見込数 (E) = (A) - (C) - (D)		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計
* 筑紫郡												
宇美町	5	8	13	0	0	0	0	0	0	3	15	18
篠栗町	8	9	17	0	0	0	0	0	0	5	8	13
志免町	8	16	24	0	0	0	0	0	0	8	9	17
須恵町	1	2	3	0	0	0	0	0	0	8	8	16
新宮町	1	11	12	0	0	0	0	0	0	1	2	3
久山町	3	5	8	0	0	0	0	0	0	1	11	12
柏原町	6	12	18	1	2	3	0	0	1	1	5	8
* 總合	32	55	87	1	2	3	0	1	1	31	52	83
芦屋町	1	1	2	0	0	0	0	0	0	1	1	2
水巻町	1	10	11	0	0	0	0	0	0	1	10	11
閑垣町	4	8	12	0	0	0	0	0	0	0	4	8
遠賀町	2	4	6	0	0	0	0	0	0	0	2	3
* 遠賀郡	8	23	31	0	1	1	0	0	0	8	22	30
小竹町	3	1	4	0	0	0	0	0	0	3	1	4
鞍手町	6	6	12	0	0	0	0	0	0	6	6	12
* 鞍手郡	9	7	16	0	0	0	0	0	0	9	7	16
桂川町	11	16	27	0	0	0	0	0	0	11	16	27
* 嘉穂郡	11	16	27	0	0	0	0	0	0	11	16	27
筑前町	11	9	20	0	0	0	0	1	0	10	9	19
東峰村	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1
* 朝倉郡	11	10	21	0	0	0	0	1	0	10	10	20
大刀洗町	23	17	40	0	0	0	0	0	0	23	17	40
* 三井郡	23	17	40	0	0	0	0	0	0	23	17	40
大木町	3	4	7	0	0	0	0	0	0	3	4	7
* 三潴郡	3	4	7	0	0	0	0	0	0	3	4	7
広川町	1	7	8	0	0	0	0	0	0	1	7	8
* 八女郡	1	7	8	0	0	0	0	0	0	1	7	8
香春町	3	5	8	0	0	0	0	0	0	3	5	8
添田町	4	3	7	0	0	0	0	0	0	4	3	7
糸田町	2	2	4	0	0	0	0	0	0	0	2	4
川崎町	7	5	12	0	0	0	0	0	0	7	5	12
大任町	2	3	5	0	0	0	0	0	0	2	3	5
赤村	1	2	3	0	0	0	0	0	0	1	2	3
福智町	11	6	17	0	0	0	0	0	0	11	6	17
* 田川郡	30	26	56	0	0	0	0	0	0	30	26	56
苅田町	4	6	10	0	0	0	0	0	0	4	6	10
みやこ町	13	16	29	0	0	0	0	0	0	13	16	29
* 京都市	17	22	39	0	0	0	0	0	0	17	22	39
吉富町	2	1	3	0	0	0	0	0	0	2	1	3
上毛町	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1
築上町	10	10	20	0	0	0	0	0	0	10	10	20
* 築上郡	12	12	24	0	0	0	0	0	0	12	12	24
市 郡 県	部 計	1,053	1,575	2,628	5	4	9	3	2	5	1,045	1,569
	部 計	160	214	374	1	3	4	1	1	2	158	210
	部 計	1,213	1,789	3,002	6	7	13	4	3	7	1,203	1,779
											2,982	

(3) 国内十在外 1/2

市 区 町 村 名	当 日 有 権 者 見 込 数 (e)			当 日 有 権 者 見 込 数 (E)			当 日 有 権 者 見 込 数 (在 外)			当 日 有 権 者 見 込 数 (X)		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
門司区	39,669	48,107	87,796	18	31	49				39,707	48,138	87,845
小倉北区	69,051	79,947	148,998	31	70	101				69,082	80,017	149,099
小倉南区	81,393	91,871	173,264	30	43	73				81,423	91,914	173,337
若松区	32,374	37,240	69,614	14	24	38				32,388	37,264	69,652
八幡東区	27,482	32,601	60,083	21	26	47				27,503	32,627	60,130
八幡西区	97,492	111,558	219,050	34	50	84				97,526	111,608	209,134
戸畠区	23,279	26,147	49,426	15	20	35				23,294	26,167	49,461
*北九州市 計	370,760	477,471	798,231	163	264	427				370,923	427,735	798,658
東区	109,959	119,322	229,091	43	87	130				110,002	119,219	229,221
博多区	82,687	89,008	171,695	51	58	109				82,738	89,066	171,804
中央区	63,039	83,275	146,314	53	89	142				63,092	83,364	146,456
南区	92,649	108,810	201,459	45	93	138				92,694	108,903	201,597
城南区	45,856	52,698	98,554	30	48	78				45,886	52,746	98,632
早良区	78,413	90,410	168,823	53	68	121				78,466	90,478	168,944
西区	72,512	82,466	154,978	33	48	81				72,545	82,514	155,059
*福岡市 計	545,115	625,799	1,170,914	308	491	799				545,423	626,290	1,171,713
大牟田市	46,182	56,613	102,795	30	44	74				46,212	56,657	102,869
久留米市	113,055	130,513	243,568	124	166	290				113,179	130,679	243,858
直方市	21,923	25,901	47,824	10	18	28				21,933	25,919	47,852
飯塚市	49,733	57,650	107,383	38	42	80				49,771	57,692	107,463
田川市	18,590	22,417	41,007	11	15	26				18,601	22,432	41,033
柳川市	27,020	30,979	57,999	13	25	38				27,033	31,004	58,037
八女市	26,244	30,289	56,533	41	48	89				26,285	30,337	56,622
筑後市	18,241	20,624	38,865	8	10	18				18,249	20,634	38,833
大川市	14,459	16,366	30,825	4	8	12				14,463	16,374	30,837
行橋市	27,638	31,105	58,743	23	20	43				27,661	31,125	58,766
豊前市	10,359	12,143	22,502	5	9	14				10,364	12,152	22,516
中間市	17,037	20,233	37,270	9	9	18				17,046	20,242	37,288
小郡市	21,822	25,033	46,855	12	17	29				21,834	25,050	46,884
筑紫野市	38,016	43,028	81,044	18	25	43				38,034	43,053	81,087
春日市	40,896	45,132	86,028	14	28	42				40,910	45,160	86,070
大野城市	36,393	40,301	76,694	16	20	36				36,409	40,321	76,730
宗像市	36,440	41,545	77,985	21	39	60				36,461	41,584	78,045
太宰府市	26,581	30,106	56,687	15	21	36				26,596	30,127	56,723
古賀市	22,173	24,777	46,950	8	19	27				22,181	24,796	46,977
福津市	21,615	25,304	46,919	14	22	36				21,629	25,326	46,955
うきは市	12,046	13,934	25,980	43	51	94				12,089	13,985	26,074
宮若市	11,455	13,278	24,733	2	12	14				11,457	13,290	24,747
嘉麻市	15,892	19,316	35,208	23	32	55				15,915	19,348	35,263
朝倉市	21,754	25,169	46,923	40	52	92				21,794	25,221	47,015
みやま市	15,625	18,244	33,869	9	22	31				15,634	18,266	33,900
糸島市	37,664	42,851	80,515	23	40	63				37,687	42,891	80,578
那珂川町	18,416	19,881	38,297	3	15	18				18,419	19,896	38,315
市 部 計	1,664,728	1,916,121	3,580,849	1,045	1,569	2,614				1,665,773	1,917,690	3,583,463
郡 部 計	252,260	281,580	533,840	158	210	368				252,418	281,790	534,208
県 計	1,916,988	2,197,701	4,114,689	1,203	1,779	2,982				1,918,191	2,199,480	4,117,611

(3) 国内+在外 2/2

市区町村名	当日有権者見込数(国内)			当日有権者見込数(在外)			(E)			(X)			当日有権者見込数(合計) (X)=(e)+(E)
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	
*筑紫郡 計	18,416	19,881	38,297	3	15	18				18,419	19,896	38,315	
宇美町	14,486	15,683	30,169	5	8	13				14,491	15,691	30,182	
條栗町	11,808	12,823	24,631	8	9	17				11,816	12,832	24,648	
志免町	16,610	18,501	35,111	8	8	16				16,618	18,509	35,127	
須恵町	10,347	11,023	21,370	1	2	3				10,348	11,025	21,373	
新宮町	9,999	10,855	20,854	1	11	12				10,000	10,866	20,866	
久山町	3,105	3,507	6,612	3	5	8				3,108	3,512	6,620	
柏原町	16,477	17,176	33,653	5	9	14				16,482	17,185	33,667	
*瀬屋郡 計	82,832	89,568	172,400	31	52	83				82,863	89,620	172,483	
芦屋町	5,820	6,243	12,063	1	1	2				5,821	6,244	12,065	
水巻町	11,216	13,124	24,340	1	10	11				11,217	13,134	24,351	
岡垣町	12,219	14,184	26,403	4	8	12				12,223	14,192	26,415	
遠賀町	7,645	8,618	16,263	2	3	5				7,647	8,621	16,268	
*遠賀郡 計	36,900	42,169	79,069	8	22	30				36,908	42,191	79,099	
小竹町	3,300	3,845	7,145	3	1	4				3,303	3,846	7,149	
鞍手町	6,738	7,663	14,401	6	6	12				6,744	7,669	14,413	
*鞍手郡 計	10,038	11,508	21,546	9	7	16				10,047	11,515	21,562	
桂川町	5,393	6,317	11,710	11	16	27				5,404	6,333	11,737	
*嘉德郡 計	5,393	6,317	11,710	11	16	27				5,404	6,333	11,737	
筑前町	11,096	12,596	23,692	10	9	19				11,106	12,605	23,711	
東峰村	933	1,149	2,082	0	1	1				933	1,150	2,083	
*朝倉郡 計	12,029	13,745	25,774	10	10	20				12,039	13,755	25,794	
大刀洗町	5,824	6,470	12,294	23	17	40				5,847	6,487	12,334	
*三井郡 計	5,824	6,470	12,294	23	17	40				5,847	6,487	12,334	
大木町	5,366	6,180	11,546	3	4	7				5,369	6,184	11,553	
*三浦郡 計	5,366	6,180	11,546	3	4	7				5,369	6,184	11,553	
広川町	7,497	8,341	15,838	1	7	8				7,498	8,348	15,846	
*八女郡 計	7,497	8,341	15,838	1	7	8				7,498	8,348	15,846	
香春町	4,658	5,527	10,185	3	5	8				4,661	5,532	10,193	
添田町	4,318	5,023	9,341	4	3	7				4,322	5,026	9,348	
糸田町	3,662	4,318	7,980	2	2	4				3,664	4,320	7,984	
川崎町	6,916	8,393	15,309	7	5	12				6,923	8,398	15,321	
大庄町	2,118	2,497	4,615	2	3	5				2,120	2,500	4,620	
赤村	1,325	1,531	2,856	1	2	3				1,326	1,533	2,859	
福智町	9,245	10,759	20,004	11	6	17				9,256	10,765	20,021	
*田川郡 計	32,242	38,048	70,290	30	26	56				32,272	38,074	70,346	
刈田町	13,933	14,504	28,437	4	6	10				13,937	14,510	28,447	
みやこ町	8,325	9,591	17,916	13	16	29				8,338	9,607	17,945	
*京都郡 計	22,258	24,095	46,353	17	22	39				22,275	24,117	46,392	
吉富町	2,578	3,012	5,590	2	1	3				2,580	3,013	5,593	
上毛町	3,069	3,548	6,617	0	1	1				3,069	3,549	6,618	
築上町	7,818	8,698	16,516	10	10	20				7,828	8,708	16,536	
*築上郡 計	13,465	15,258	28,723	12	12	24				13,477	15,270	28,747	
市 部 計	1,664,728	1,916,121	3,580,849	1,045	1,569	2,614				1,665,773	1,917,690	3,583,463	
郡 郡 計	252,260	281,580	533,840	158	210	368				252,418	281,790	534,208	
県 県 計	1,916,988	2,197,701	4,114,689	1,203	1,779	2,982				1,918,191	2,199,480	4,117,671	

## 7. 選挙結果確定報告による各種報告調

### (1) 開票結果に関する調（選挙区）

当落の別	候補者氏名	得票数	党派	新現元別	男女別	年齢	職業
	まじま 省三	207, 101	日本共産党	新	男	50	政党役員
○	野田 くによし	348, 250	民主党	新	男	55	政党役員
○	松山 まさじ	958, 042	自由民主党	現	男	54	参議院議員
	古賀 てるお	176, 396	みんなの党	新	男	59	政党支部長
	よしとみ 和枝	34, 090	幸福実現党	新	女	54	無職
	吉田 としゆき	222, 180	日本維新の会	新	男	57	日本維新の会参議院福岡県選挙区第1支部支部長
法定得票数	162, 171. 583	供託物没収点	121, 628. 687	選挙運動法定費用額			59, 250, 000円

### (2) 選挙人名簿登録者数及び在外選挙人名簿登録者数に関する調

#### (イ) 選挙時登録日現在選挙人名簿登録者数

市区町村別	市 区			町 村			合 計			
	男女別	男	女	計	男	女	計	男	女	計
選挙人名簿登録者数		1, 682, 432	1, 930, 283	3, 612, 715	254, 673	283, 513	538, 186	1, 937, 105	2, 213, 796	4, 150, 901

#### (ロ) 補正登録により登録された者の数

市区町村別	市 区			町 村			合 計			
	男女別	男	女	計	男	女	計	男	女	計
補正登録者数		13	10	23	0	0	0	13	10	23

#### (ハ) 公示日前日現在在外選挙人名簿登録者数

市区町村別	市 区			町 村			合 計			
	男女別	男	女	計	男	女	計	男	女	計
在外選挙人名簿登録者数		1, 053	1, 575	2, 628	160	214	374	1, 213	1, 789	3, 002

#### (二) 選挙時登録日現在選挙人名簿登録者数及び公示日前日現在在外選挙人名簿登録者数

市区町村別	市 区			町 村			合 計			
	男女別	男	女	計	男	女	計	男	女	計
選挙人名簿登録者数+在外選挙人名簿登録者数		1, 683, 485	1, 931, 858	3, 615, 343	254, 833	283, 727	538, 560	1, 938, 318	2, 215, 585	4, 153, 903

(3) 有権者数、投票者数、棄権者数及び投票率に関する調

(イ) 比例代表

①全体 (国内+在外)

市区町村別	男女別	選挙当日の有権者数	投票者数	棄権者数	投票率(%)
市 区	男	1, 665, 773	825, 917	839, 856	49. 58
	女	1, 917, 690	936, 038	981, 652	48. 81
	計	3, 583, 463	1, 761, 955	1, 821, 508	49. 17
町 村	男	252, 418	128, 554	123, 864	50. 93
	女	281, 790	142, 023	139, 767	50. 40
	計	534, 208	270, 577	263, 631	50. 65
合 計	男	1, 918, 191	954, 471	963, 720	49. 76
	女	2, 199, 480	1, 078, 061	1, 121, 419	49. 01
	計	4, 117, 671	2, 032, 532	2, 085, 139	49. 36

②在外

市区町村別	男女別	選挙当日の有権者数	投票者数	棄権者数	投票率(%)
市 区	男	1, 045	206	839	19. 71
	女	1, 569	272	1, 297	17. 34
	計	2, 614	478	2, 136	18. 29
町 村	男	158	23	135	14. 56
	女	210	25	185	11. 90
	計	368	48	320	13. 04
合 計	男	1, 203	229	974	19. 04
	女	1, 779	297	1, 482	16. 69
	計	2, 982	526	2, 456	17. 64

(ロ) 選挙区

①全体 (国内+在外)

市区町村別	男女別	選挙当日の有権者数	投票者数	棄権者数	投票率(%)
市 区	男	1, 665, 773	825, 893	839, 880	49. 58
	女	1, 917, 690	936, 016	981, 674	48. 81
	計	3, 583, 463	1, 761, 909	1, 821, 554	49. 17
町 村	男	252, 418	128, 552	123, 866	50. 93
	女	281, 790	142, 017	139, 773	50. 40
	計	534, 208	270, 569	263, 639	50. 65
合 計	男	1, 918, 191	954, 445	963, 746	49. 76
	女	2, 199, 480	1, 078, 033	1, 121, 447	49. 01
	計	4, 117, 671	2, 032, 478	2, 085, 193	49. 36

②在外

市区町村別	男女別	選挙当日の有権者数	投票者数	棄権者数	投票率(%)
市 区	男	1, 045	203	842	19. 43
	女	1, 569	261	1, 308	16. 63
	計	2, 614	464	2, 150	17. 75
町 村	男	158	22	136	13. 92
	女	210	23	187	10. 95
	計	368	45	323	12. 23
合 計	男	1, 203	225	978	18. 70
	女	1, 779	284	1, 495	15. 96
	計	2, 982	509	2, 473	17. 07

#### (4) 候補者の届出に関する調 (選挙区)

立候補届出期間中に届出をした候補者の数 (A)			左記の期間中に死亡し、辞退し又は却下された者の数 (B)			立候補届出締切日現在における候補者の数 ((A)-(B)) (C)		
自ら届出をした候補者の数	推薦届出による候補者の数	計	死亡者	辞退者	却下された者	自ら届出をした候補者の数	推薦届出による候補者の数	計
6	0	6	0	0	0	6	0	6

立候補届出日経過後に死亡し、辞退し又は却下された者の数 (D)			補充立候補届出期間中に届出をした候補者の数 (E)			差引合計 ((C)-(D)+(E)) (F)		
死亡者	辞退者	却下された者	自ら届出をした候補者の数	推薦届出による候補者の数	計	自ら届出をした候補者の数	推薦届出による候補者の数	計
0	0	0	0	0	0	6	0	6

備考：本表の辞退には、辞したものとみなされた場合を含む

#### (5) 党派別新現元別候補者数に関する調

党派別 新現元別	自由民主党	民主党	日本維新の会	公明党	みんなの党	生活の党	日本共産党	社会民主党	みどりの風	新党大地	緑の党グリーンズジャパン	幸福実現党	諸派	無所属	合計
新		1	1		1		1					1			5
現	1														1
元															0
計	1	1	1	0	1	0	1	0	0	0	0	1	0	0	6

#### (6) 党派別男女別候補者数に関する調

党派別 男女別	自由民主党	民主党	日本維新の会	公明党	みんなの党	生活の党	日本共産党	社会民主党	みどりの風	新党大地	緑の党グリーンズジャパン	幸福実現党	諸派	無所属	合計
男	1	1	1		1		1								5
女												1			1
計	1	1	1	0	1	0	1	0	0	0	0	1	0	0	6

(7) 職業別候補者数に関する調

教育家	宗教家	商業家	鉱工業者	農林業者	水産業者	弁護士	会計士	医師	薬剤師	著述業者	出版業者	記者	会社員	役員	団体役員	参議院議員	その他の職業	無職	合計
															4	1	1	6	

(8) 年齢段階別候補者数に関する調

30歳以上 35歳未満	35歳以上 40歳未満	40歳以上 45歳未満	45歳以上 50歳未満	50歳以上 55歳未満	55歳以上 60歳未満	60歳以上 65歳未満	65歳以上 70歳未満	70歳以上	合計	最高年齢	最低年齢	平均年齢
			1	3	2				6	57	49	54

(9) 報酬支給選挙運動従事者の届出をした党派別候補者数に関する調

党派別 従事者数	自由民主党	民主党	日本維新の会	公明党	みんなの党	生活の党	日本共産党	社会民主党	みどりの風	新党大地	緑の党グリーンズジャパン	幸福実現党	諸派	無所属	合計
0人												1			1
30人未満			1	1		1		1							4
30人以上 60人未満		1													1
60人以上															0
候補者数 計	1	1	1	0	1	0	1	0	0	0	0	1	0	0	6
選挙運動 従事者 の 総数	36	18	24		11		1					0			90

(10) 党派別新現元別当選人数に関する調

党派別 新現元別	自由民主党	民主党	日本維新の会	公明党	みんなの党	生活の党	日本共産党	社会民主党	みどりの風	新党大地	緑の党グリーンズジャパン	幸福実現党	諸派	無所属	合計
新		1													1
現	1														1
元															0
計	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2

(11) 党派別男女別当選人数に関する調

党派別 男女別	自由民主党	民主党	日本維新の会	公明党	みんなの党	生活の党	日本共産党	社会民主党	みどりの風	新党大地	緑の党グリーンズジャパン	幸福実現党	諸派	無所属	合計
男	1	1													2
女															0
計	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2

(12) 職業別当選人数に関する調

教 育 家	宗 教 家	商 業 家	鉱 工 業	農 林 業	水 産 業	弁 理 士 を 含 む 士	（ 弁 理 士 を 含 む 士 ） 計	会 理 士 を 含 む 士	医 （ 歯 科 医 を 含 む ） 師	薬 剤	著 述	出 版	記 者	（ 重 役 を 含 む ） 社 員	政 黨 役 員	團 体 役 員	參 議 院 議 員	其 他 の 職 業	無 職	合 計
															1		1		2	

(13) 年齢段階別当選人数に関する調

30歳以上 35歳未満	35歳以上 40歳未満	40歳以上 45歳未満	45歳以上 50歳未満	50歳以上 55歳未満	55歳以上 60歳未満	60歳以上 65歳未満	65歳以上 70歳未満	70歳以上	合計	最高年齢	最低年齢	平均年齢
				1	1				2	55	54	55

(14) 党派別得票数に関する調

	自由民主党	民主党	日本維新の会	公明党	みんなの党	生活の党	日本共産党	社会民主党
比例代表	687,499.013	251,154.640	223,484.200	390,782.304	148,815.111	19,735.555	182,526.587	39,990.000
選挙区	958,042.000	348,250.000	222,180.000		176,396.000		207,101.000	

	みどりの風	新党大地	緑の党グリーンズ ジャパン	幸福実現党	諸派	無所属	合 計	有効投票数
比例代表	9,664.422	6,138.385	16,304.938	8,919.903			1,985,015.058	1,985,024
選挙区				34,090.000			1,946,059.000	1,946,059

(15) 落選人に関する調

選 議 員 す 定 す べき (A)	候補者数		競争率 (B/A)倍	落選人数 (C)+(D)	落選人数の内訳				
	立候補者 総 数 (B)	選挙当日の 候補者数 (B)			法第95条第1 項ただし書の法 定得票数に達し た者の数 (C)	法第95条第1 項ただし書の法 定得票数に達し ない者の数 (D)	(D)欄のうち 法第93条第 1項の得票数 に達しない者 の数		
2	6	6	3.0	4	3	1	1		

(16) 投票総数、有効投票数及び無効投票数等に関する調

区分	投票総数 (A)	有効投票数 (B)	無効投票数 (C)	無効投票率 (C/A) %
比例代表	2,032,454	1,985,024	47,430	2.33
選挙区	2,032,426	1,946,059	86,367	4.25

(17) 有効投票に関する調

(イ) 比例代表

法第68条の 2第3項以外 の投票数 (A)	法第68条の2第5項によってあん分した投票数						いずれの名 簿登載者又 は政党等に も属さない 票数 (C)	合 計 (A)+(B)+(C)	
	あん分した 投票数 (B)	左記の内訳							
		名簿登載者 の氏名を記 載したもの	名簿登載者 の氏を記載 したもの	名簿登載者 の名を記載 したもの	政党等の名 称を記載し たもの	政党等の略 称を記載し たもの	その他		
1,979,207	5,809	0	2,073	60	0	0	3,676	8	1,985,024

(ロ) 選挙区

法第68条の 2第1項以外 の投票数 (A)	法第68条の2第4項によってあん分した投票数						いずれの候 補者にも属 さない票数 (C)	合 計 (A)+(B)+(C)		
	あん分した 投票総数 (B)	左記の内訳								
		氏名を記載したも の	氏を記載した もの	名を記載した もの	その他					
1,946,059	0							1,946,059		

(18) 無効投票に関する調

(イ) 比例代表

所定の用紙を用いないもの	5
参議院名簿登載者でない者、公職の候補者となることができない参議院名簿登載者の氏名を記載したもの又は、参議院名簿届出政党等以外の政党その他の政治団体の名称若しくは略称を記載したもの	14, 754
参議院名簿の届出要件に該当していなかった政党その他の政治団体、参議院名簿の取下げの届出をした政党その他の政治団体又は参議院名簿を重ねて届け出ている政党その他の政治団体に係る参議院名簿登載者の氏名又はその名称若しくは略称を記載したもの	0
参議院名簿登載者の全員につき、抹消の事由が生じており又は除名、離党その他の事由により当該参議院名簿届出政党等に所属する者でなくなった旨の届出がされている場合の当該参議院名簿に係る政党その他の政治団体の名称又は略称を記載したもの	0
二以上の参議院名簿登載者の氏名又は二以上の参議院名簿届出政党等の名称若しくは略称を記載したもの	209
一人の参議院名簿登載者の氏名及び当該参議院名簿登載者に係る参議院名簿届出政党等以外の参議院名簿届出政党等の名称又は略称を記載したもの	1, 011
被選挙権のない参議院名簿登載者の氏名を記載したもの	0
参議院名簿登載者の氏名又は参議院名簿届出政党等の名称及び略称のほか、他事を記載したもの	764
参議院名簿登載者の氏名又は参議院名簿届出政党等の名称若しくは略称を自書しないもの	0
参議院名簿登載者の何人又は参議院名簿届出政党等のいずれを記載したかを確認し難いもの	1, 874
白紙投票	18, 986
単に雑事を記載したもの	6, 124
単に記号、符号を記載したもの	3, 687
その他	16
合 計	47, 430

(ロ) 選挙区

所定の用紙を用いないもの	4
候補者でない者又は候補者となることができない者の氏名を記載したもの	27, 647
二人以上の候補者の氏名を記載したもの	322
被選挙権のない候補者の氏名を記載したもの	0
候補者の氏名のほか他事を記載したもの	946
候補者の氏名を自書しないもの	0
候補者の何人を記載したかを確認し難いもの	853
白紙投票	34, 629
単に雑事を記載したもの	16, 379
単に記号、符号を記載したもの	5, 402
その他	185
合 計	86, 367

(19) 仮投票に関する調

区分 選挙の別	市区町村別	総 数	受理、不受理による内訳	
			受理したもの	受理しなかったもの
比例代表	市 区	1	1	0
	町 村	0	0	0
	計	1	1	0
選挙区	市 区	2	1	1
	町 村	0	0	0
	計	2	1	1

(20) 点字投票に関する調

区分 選挙の別	市区町村別	総 数	内 訣	
			有 効	無 効
比例代表	市 区	369	356	13
	町 村	28	24	4
	計	397	380	17
選挙区	市 区	370	330	40
	町 村	24	21	3
	計	394	351	43

(21) 代理投票に関する調

区分 選挙の別	市区町村別	投票当日投票所における代理投票	期日前投票所における代理投票	不在者投票における代理投票	総 数
					総 数
比例代表	市 区	1, 588	2, 874	3, 247	7, 709
	町 村	257	587	733	1, 577
	計	1, 845	3, 461	3, 980	9, 286
選挙区	市 区	1, 532	2, 832	3, 238	7, 602
	町 村	259	578	739	1, 576
	計	1, 791	3, 410	3, 977	9, 178

(22) 期日前投票者及び不在者投票者の事由に関する調

事由別	比例代表		選挙区	
	期日前投票をした者	不在者投票をした者	期日前投票をした者	不在者投票をした者
法第48条の2第1項 第1号該当者	295, 218	1, 563	295, 202	1, 541
法第48条の2第1項 第2号該当者	212, 501	775	212, 499	772
法第48条の2第1項 第3号該当者	24, 257	19, 984	24, 247	19, 966
法第48条の2第1項 第4号該当者	183	3	183	3
法第48条の2第1項 第5号該当者	1, 971	1, 510	1, 971	1, 494
法第49条第2項該当者		974		974
うち法第49条第3項該当者		128		128
法第49条第4項該当者		150		150
法第49条第7項該当者		0		0
法第49条第8項該当者		0		0
合計	534, 130	24, 959	534, 102	24, 900

在外選挙人が国内で期日前投票・不在者投票した数を含む。

(23) 選挙人名簿登録証明書、郵便等投票証明書及び南極選挙人証に関する調

	発行件数		
	市区	町村	計
選挙人名簿登録証明書	77	3	80
郵便等投票証明書	1, 265	188	1, 453
うち公職選挙法施行令第59条の3の2に規定するもの	164	30	194
南極選挙人証	0	0	0

(24) 不在者投票用紙等の請求及び交付に関する調

区分	投票用紙等の請求				交付				
	直接		郵便等	合計	直接	郵送	小計	交付を拒絶したもの	合計
	本人	代理人							
比例代表	選挙人の属する市区町村において不在者投票用紙を交付したもの	330	7, 219	19, 263	26, 812	5, 866	20, 944	26, 810	2 26, 812
	指定市区町村において他市区町村の船員又は南極地域調査組織に属する選挙人に不在者投票用紙を交付したもの	1	0	0	1	1	0	1	0 1
選挙区	選挙人の属する市区町村において不在者投票用紙を交付したもの	329	7, 212	19, 212	26, 753	5, 863	20, 888	26, 751	2 26, 753
	指定市区町村において他市区町村の船員又は南極地域調査組織に属する選挙人に不在者投票用紙を交付したもの	1	0	0	1	1	0	1	0 1

(25) 船員の不在者投票に関する調

(イ) 指定港における投票

区分	投票用紙等の請求件数	同左交付件数	投票者数
比例代表	1	1	2
選挙区	1	1	2
計	2	2	4

(ロ) 船舶内における投票

区分	投票用紙等の請求件数	同左交付件数	投票者数
比例代表	0	0	2
選挙区	0	0	2
計	0	0	4

(ハ) 洋上投票

区分	投票用紙等の請求件数	同左交付件数	投票者数
比例代表	0	0	0
選挙区	0	0	0
計	0	0	0

(26) 南極地域調査組織に属する選挙人の不在者投票に関する調

区分	投票用紙等の請求件数	同左交付件数	投票者数
比例代表	0	0	0
選挙区	0	0	0
計	0	0	0

(27) 特定国外派遣組織に属する選挙人の不在者投票に関する調

区分	投票用紙等の請求件数	同左交付件数	投票者数	投票所を閉じる時刻以降に送致を受けたもの
比例代表	151	151	150	1
選挙区	151	151	150	1
計	302	302	300	2

(28) 在外投票における投票用紙等の請求件数等に関する調

選挙の別	区分	投票用紙等の請求件数	同左交付件数	同左交付拒絶件数	投票者数	指定在外選挙投票区の投票所を閉じる時刻以降に送致を受けたもの
比例代表	在外公館投票				456	0
	郵便等投票	55	55 (0)	0	38	6
	国内における投票	32	32 (0)	0	32	0
	うち選挙当日の投票	2	2	0	2	
	うち期日前投票	30	30	0	30	
	うち不在者投票	0	0 (0)	0	0	0
	合 計	87	87	0	526	6
選挙区	在外公館投票				441	0
	郵便等投票	55	55 (2)	0	36	6
	国内における投票	34	34 (0)	0	32	0
	うち選挙当日の投票	4	4	0	2	
	うち期日前投票	30	30	0	30	
	うち不在者投票	0	0 (0)	0	0	0
	合 計	89	89	0	509	6

( ) は、投票用紙等交付後、公職選挙法施行令第65条の13第1項の規定により読み替えられた第64第2項又は第65条の17第2項の規定により投票用紙等を返還した者の数である。

(29) 不在者投票の受理、不受理に関する調

区分	市区町村別	投票管理者において受理と決定し、かつ拒否の決定をしなかったもの	投票管理者において不受理又は拒否と決定したもの			合計
			開票管理者において受理と決定したもの	開票管理者において不受理と決定したもの	計	
比例代表	市 区	21,448	2	8	10	21,458
	町 村	3,494	4	3	7	3,501
	計	24,942	6	11	17	24,959
選挙区	市 区	21,395	2	7	9	21,404
	町 村	3,488	4	4	8	3,496
	計	24,883	6	11	17	24,900

(30) 在外投票の受理、不受理に関する調

区分	市区町村別	投票管理者において受理と決定し、かつ拒否の決定をしなかったもの	投票管理者において不受理又は拒否と決定したもの			期日前投票及び選挙当日の投票所における投票	合計
			開票管理者において受理と決定したもの	開票管理者において不受理と決定したもの	計		
比例代表	市 区	439	0	8	8	31	478
	町 村	45	0	2	2	1	48
	計	484	0	10	10	32	526
選挙区	市 区	425	0	8	8	31	464
	町 村	42	0	2	2	1	45
	計	467	0	10	10	32	509

(31) 不在者投票管理者別不在者投票に関する調

区分 選挙の別	選挙人の属する市区町村の選管委員長に対してなしたもの	選挙人が所在・居住する地の市区町村の選管委員長に対してなしたもの	船長に対してなしたものの	病院院長、老人ホームの長、国立保養所長、援護施設又は保護施設の長に対してなしたもの	刑事施設の長、警察留置場の留置業務管理者に対してなしたもの	少年院の長又は婦人補導院の長に対してなしたもの	特定国外派遣組織の長に対してなしたもの	南極地域調査組織の長に対してなしたもの	合 計
比例代表	67	3,250	2	20,353	154	9	150	0	23,985
選挙区	67	3,209	2	20,335	154	9	150	0	23,926

(32) 不在者投票記載場所数に関する調

区分	市町村の選管委員長が管理する不在者投票記載場所の数	左記に使用した施設の内訳			
		支所・出張所	公民館 その他の公共施設	役所・役場	その他
市 区	67	25	2	40	0
町 村	32	0	6	26	0
計	99	25	8	66	0

(33) 期日前投票所の開閉時刻に関する調

(イ) 設置期間別期日前投票所数

区分	期日前投票所数															合計	
	16日間	15日間	14日間	13日間	12日間	11日間	10日間	9日間	8日間	7日間	6日間	5日間	4日間	3日間	2日間	1日間	
市区	71									12	3					2	88
町村	32								2		1						35
計	103	0	0	0	0	0	0	0	2	12	3	1	0	0	0	2	123

(ロ) 開始時刻別期日前投票所数

区分	期日前投票所数					合計	
	午前8時30分	8時31分～9時30分	9時31分～10時30分	10時31分～11時30分	11時31分～		
市区	79				8	1	88
町村	35						35
計	114	0	0	8	1		123

(ハ) 閉鎖時刻別期日前投票所数

区分	期日前投票所数					合計
	午後8時00分	7時00分～7時59分	6時00分～6時59分	5時00分～5時59分	～4時59分	
市区	69	7		10	2	88
町村	35					35
計	104	7	0	10	2	123

(34) 不在者投票の終了時刻に関する調

区分	期日前投票所数					計
	午後8時00分	7時00分～7時59分	6時00分～6時59分	5時00分～5時59分		
市区	40					40
町村	32					32
計	72	0	0	0		72

(35) 指定投票区等に関する調

区分	市区町村数	開票区数	指定投票区数	指定関係投票区数	指定在外投票区数
市区	40	40	24	716	40
町村	32	32	7	39	32
計	72	72	31	755	72

(36) 投票所に使用した施設に関する調

(イ) 期日前投票所

区分	市区 町村数	期日前投票所数												借上料 を要し た投票 所数	
		市区役所 町村役場	支 所 出張所	学 校 幼稚園	公会堂	公民館	体育館 (学校以外 のもの)	集会施設	駅構内	左記以外 の 公共施設	その他	うち ショッピ ングセン ター等	うち商店 街		
市 区	40	47 (1)	35 (0)			2 (0)		1 (0)		3 (0)				88 (1)	0
町 村	32	25 (1)	2 (0)		1 (0)	3 (0)		1 (0)		3 (0)				35 (1)	0
計	72	72 (2)	37 (0)	0 (0)	1 (0)	5 (0)	0 (0)	2 (0)	0 (0)	6 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	123 (2)	0

各区分欄の下段の括弧内の数は、駅周辺にある期日前投票所の数（内数）

(ロ) 当日投票所

区分	市区 町村数	当 日 投 票 所 数												借上料 を要し た投票 所数	
		市区役所 町村役場	支 所 出張所	学 校 幼稚園	公会堂	公民館	体育館 (学校以外 のもの)	集会施設	駅構内	左記以外 の 公共施設	その他	うち ショッピ ングセン ター等	うち商店 街		
市 区	40	13 (0)	7 (0)	558 (0)	15 (0)	145 (1)	16 (0)	158 (0)		79 (0)	21 (1)			1,012 (2)	165
町 村	32	5 (0)	7 (0)	70 (0)	1 (0)	25 (0)	21 (0)	33 (0)		29 (2)	1 (0)			192 (2)	22
計	72	18 (0)	14 (0)	628 (0)	16 (0)	170 (1)	37 (0)	191 (0)	0 (0)	108 (2)	22 (1)	0 (1)	0 (0)	1,204 (4)	187

各区分欄の下段の括弧内の数は、駅周辺にある投票所の数（内数）

(37) 投票所施設における身体障害者等対策に関する調

区 分	入口に段差があるもの					入口と同一フロアにないもの					合計
	簡易ス ロープ 設置	人 的 介 助	その 他	措 置 なし	計	昇 降 機 あ り	人 的 介 助	その 他	措 置 なし	計	
期 日 前 投 票 所 数	市 区		14	3	17	26				26	43
	町 村	2	0		2	13	1			14	16
	計	2	14	3	0	19	39	1	0	40	59
投票 所 数	市 区	237	245	30	8	520	19	7		26	546
	町 村	51	38			89				0	89
	計	288	283	30	8	609	19	7	0	26	635
その他の 具体的な 内容	車椅子の常備（期日前投票所及び投票所いずれも）										

「入口に段差のあるもの」には、常設のスロープがあるものは計上していない。

同一投票所内において複数項目に該当するものについて、主たるものについて計上しており、従たるものについては計上していない。

(38) 繰上投票の期日別投票区数に関する調

期 日	7月18日	7月19日	7月20日	合 計	繰上投票をした市町村数
投票区数		4		4	3

(39) 投票所開閉時刻の繰上げ、繰下げに関する調

市区町村別	開始時刻の繰上げのみを行った投票所数	開始時刻の繰下げのみを行った投票所数	開始時刻を繰上げ閉鎖時刻も繰上げた投票所数	開始時刻を繰下げ閉鎖時刻を繰上げた投票所数	閉鎖時刻の繰上げのみを行った投票所数	合計	投票所総数
市 区			1		26	27	1,012
町 村			1		29	30	192
計	0	0	2	0	55	57	1,204

(40) 投票箱の送致に関する調

市区町村別	投票の当日投票箱を開票所に送致した投票所数	投票の翌日投票箱を開票所に送致した投票所数	投票の翌々日以降に投票箱を開票所に送致した投票所数	合 計
市 区	1,009		3	1,012
町 村	191		1	192
計	1,200	0	4	1,204

(41) 開票区に関する調

市区町村別	開票区数 (A)+(B)+(C)	市区町村を一開票区としたもの(A)	市区町村の区域を二以上の開票区としたもの									町村の区域を合わせて一開票区としたもの			
			二け開票も区のに分	三"	四"	五"	六"	七"	八"	九"	十以上"	小計(B)	二せ町た村もをの合わ	三"	四以上"
市 区	40	40										0			0
町 村	32	32										0			0
計	72	72										0			0

(42) 開票所に使用した施設に関する調

区分	市区 町村数	開票所数									借上料を 要した開 票所数	
		市区役所 町村役場	支所 出張所	学校 幼稚園	公会堂	公民館	体育館 (学校以外 のもの)	集会施設	左記以外 の 公共施設	その他		
市 区	40	1		7	3		25		3	1	40	4
町 村	32	5		1	6	6	8	1	5		32	
計	72	6	0	8	9	6	33	1	8	1	72	4

(43) 各立会人の数に関する調

選挙別	区分 市区町村別	期日前投票 立会人数	投票立会人数	開票立会人数	選挙立会人数	選挙分会 立会人数
比例 代表	市 区	0 (1, 445)	0 (3, 027)	208	321	6
	町 村	0 (499)	0 (502)	113		
	計	0 (1, 944)	0 (3, 529)	321		
選 挙 区	市 区	1, 445	3, 027	151	270	6
	町 村	499	502	119		
	計	1, 944	3, 529	270		
合 計		1, 944 (1, 944)	3, 529 (3, 529)	591	6	6

※括弧内の数字は、比例代表の立会人が選挙区と同一の者である数（外数）

(44) 投票立会人の交替制に関する調

区分		投票所数	うち交替制を 採用した投票 所数	投票立会人数	うち交替の対 象となった立 会人の数	うち時間单位 の交替
期 日 前 投 票 所	市 区	88	11	1, 445	665	356
	町 村	35	4	499	217	147
	計	123	15	1, 944	882	503
当 日 投 票 所	市 区	1, 012	504	3, 027	2, 007	1, 020
	町 村	192	32	502	136	366
	計	1, 204	536	3, 529	2, 143	1, 386

(45) 投票管理者に関する調

区分	投票管理者			職務代理者			臨時に職務を管掌した者			合 計		
	市 区	町 村	計	市 区	町 村	計	市 区	町 村	計	市 区	町 村	計
期日前投票所	704 (0)	187 (0)	891 (0)	2 (0)	2 (0)	4 (0)	1 (0)		1 (0)	707 (0)	189 (0)	896 (0)
当日投票所	1,012 (0)	192 (0)	1,204 (0)			0 (0)			0 (0)	1,012 (0)	192 (0)	1,204 (0)

※実際に管理に就いた者の数を計上。下段の括弧は、比例代表について特に選任された者の数（外数）

(46) 開票管理者に関する調

区分	開票管理者			職務代理者			臨時に職務を管掌した者			合 計		
	市 区	町 村	計	市 区	町 村	計	市 区	町 村	計	市 区	町 村	計
開票所	40 (4)	32 (5)	72 (9)			0 (0)			0 (0)	40 (4)	32 (5)	72 (9)

※実際に管理に就いた者の数を計上。下段の括弧は、比例代表について特に選任された者の数（外数）

(47) 投票所事務従事者に関する調

区分	市区町村選管の書記			市区町村の職員			その他			合 計		
	市 区	町 村	計	市 区	町 村	計	市 区	町 村	計	市 区	町 村	計
期日前投票所	259	155	414	1,252	425	1,677	796	162	958	2,307	742	3,049
当日投票所	38	65	103	6,027	1,770	7,797	3,891	138	4,029	9,956	1,973	11,929

(48) 開票所事務従事者に関する調

区分	市区町村選管の書記			市区町村の職員			その他			合 計		
	市 区	町 村	計	市 区	町 村	計	市 区	町 村	計	市 区	町 村	計
開票所	292	171	463	6,242	1,471	7,713	527	38	565	7,061	1,680	8,741

(49) 選挙長及び選挙会事務従事者に関する調

区分	選挙長及び選挙分会長					選挙会及び選挙分会の事務従事者			
	都道府県の選挙管理委員会の委員長	同左記の委員	書記長	その他	計	都道府県の選挙管理委員会の書記長及び書記	都道府県の職員	その他	計
比例代表	1				1	6			6
選挙区	1				1	6			6

(50) 投票記載所等の氏名等の掲示に関する調

区分	市区町村選 挙管理委員 会の委員長 が管理する 不在者投票 記載場所数	掲示総数		期日前 投票所 数	掲示総数		投票所 数	掲示総数			
		比例代表			選挙区			比例代表			
市 区	67	117	108	88	534	532	1,012	8,904	8,722		
町 村	32	116	110	35	212	205	192	1,428	1,398		
計	99	233	218	123	746	737	1,204	10,332	10,120		

(51) ポスター掲示場に関する調 (選挙区)

(イ) 投票区の有権者数及び面積による区分

有権者数 面積 区分	1千人未満				1千人以上 5千人未満				5千人以上 1万人未満		1万人以上		計
	2Km <sup>2</sup> 未満	2Km <sup>2</sup> ~ 4Km <sup>2</sup>	4Km <sup>2</sup> ~ 8Km <sup>2</sup>	8Km <sup>2</sup> 以上	4Km <sup>2</sup> 未満	4Km <sup>2</sup> ~ 8Km <sup>2</sup>	8Km <sup>2</sup> 以上	4Km <sup>2</sup> 未満	4Km <sup>2</sup> 以上	4Km <sup>2</sup> 未満	4Km <sup>2</sup> 以上	4Km <sup>2</sup> 未満	
投票所 数	市	16	5	9	32	231	81	69	54	30	2		529
	区	10	5	6	5	296	10	8	134	9			483
	町	6	5	6	17	67	35	25	13	9	2	1	186
	村				5			1					6
	計	32	15	21	59	594	126	103	201	48	4	1	1,204
掲示 場設置 数	市	70	29	36	189	1,627	663	667	451	279	24		4,035
	区	50	30	34	28	2,082	81	75	1,074	85			3,539
	町	29	28	38	104	478	291	231	111	89	18	8	1,425
	村				39			10					49
	計	149	87	108	360	4,187	1,035	983	1,636	453	42	8	9,048

(ロ) 形態による区分

区分	恒久的掲示場			木造掲示場			計
	既設のものを再 使用した掲示場	レンタル資材 を使用した掲示 場	新設した掲示場	既設のものを再 使用した掲示場	新設した掲示場		
市	85	834				3,116	4,035
区						3,539	3,539
町	73	655		18	679		1,425
村						49	49
計	158	1,489	0	18	7,383		9,048

(52) 個人演説会の施設数に関する調

市区町村別	法第161条第1項第1号		法第161条第1項第2号	法第161条第1項第3号 (市区町村の選挙管理委員会の指定した施設)					合計
	学 校	公民館	公会堂	社 寺	農業協同組合	商 工 会議所	その他の	計	
市 区	1,615	303	34				751	751	2,703
町 村	264	58	20				165	165	507
計	1,879	361	54	0	0	0	916	916	3,210

(53) 個人演説会の施設使用度数に関する調

市区町村別	施 設 の 使 用 度 数								合 計	
	法第161条第1項第1号の学校及び公民館		法第161条第1項第2号の公会堂		法第161条第1項第3号の市区町村の選挙管理委員会の指定した施設					
	公費負担	候補者負担	公費負担	候補者負担	公費負担	候補者負担	公費負担	候補者負担		
比例代表	市 区	2		2		1		5	0	
	町 村					1		1	0	
	計	2	0	2	0	2	0	6	0	
選挙区	市 区	16	1	4		8		28	1	
	町 村			5		0		5	0	
	計	16	1	9	0	8	0	33	1	

(54) 選挙公報に関する調

区分	候補者数	掲載申請候補者数	印刷部数	配布世帯数	印刷から配布までの所要日数			印刷所名	公報1部あたりの印刷費(用紙代含む)	公報の規格及び頁数
					印刷に要した日数	各世帯に配布を完了するまでに要した日数	計			
比例代表			2,386,700	2,213,134	2	9	11	(株)西日本新聞印刷	17.37	ブランケット版8頁
選挙区	6	6	2,386,700	2,213,134	2	9	11	同上	3.57	タブロイド版4頁

(55) 選挙公報の新聞折込等に関する調 (法第170条第2項のもの)

市町村名	配布世帯数	新聞折込みの部数	公報1部当たりの手数料		新聞折込に準ずる方法による公報1部当たりの手数料	左記の方法による公報1部当たりの手数料	
			比例代表	選挙区		比例代表	選挙区
久留米市	126,560	0	0	0	105,525	30.42	30.42

(56) 新聞広告に関する調 (選挙区)

新聞名	広告をした候補者数	広告延回数	広告料金(1人1回分)
毎日新聞	6	6	252,672
読売新聞	6	8	487,336
朝日新聞	4	5	421,155
西日本新聞	6	11	584,640

(57) テレビ政見放送の放送開始時刻別放送回数 (番組) に関する調 (選挙区)

	午前 4時	5時	6時	7時	8時	9時	10時	11時	午後 0時	1時	2時	3時	4時	5時	6時	7時	8時	9時	10時	11時	計
NHK				2												2					4
一般放送 事業者		2				1		2													5

(58) 放送会社別放送候補者数及び放送回数に関する調 (選挙区)

(イ) テレビ

実施放送局	申込者数(人)	録画者数(人)		放送回数 (各候補者の延べ回数 の総計)
		自社録画	他社録画	
NHK	6 (0)	6 (0)	0	12
株式会社テレビ西日本	6 (0)	6 (0)	0	12
RKB毎日放送株式会社	6 (0)	0 (0)	6	6

※括弧内は公示日前に申込みをした者の数及び録画した者の数(内数)

(ロ) ラジオ

実施放送局	申込者数(人)	録音者数(人)		放送回数 (各候補者の延べ回数 の総計)
		ラジオ放送用として 特に録音したもの	その他	
NHK	6 (0)	0 (0)	6	12
RKB毎日放送株式会社	6 (0)	0 (0)	6	6

※括弧内は公示日前に申込みをした者の数及び録音した者の数(内数)

(59) 選挙運動用自動車の使用の公営に関する調 (選挙区)

	一般運送契約によるもの	左記以外の契約によるもの				合計
		自動車の借入	燃料供給	運転者の雇用	計	
契約をした候補者数	0	5	5	5		
延べ使用(従事)日数	0	85		85		
契約金額の総額	0	1,222,300	532,688	1,020,000	2,774,988	2,774,988
基準額の総額	0	1,300,500	624,750	1,062,500	2,987,750	2,987,750
請求額の総額	0	1,210,400	532,688	1,020,000	2,763,088	2,763,088

※本表は供託物を没収されない者についての記載である。

(60) 選挙運動用通常葉書の作成の公営に関する調 (選挙区)

	候補者数	作成枚数	契約金額の総額	基準額の総額	請求額の総額	平均単価
3万5千枚以下	0	0	0	0	0	0.00
3万5千枚を超えるも	5	300,000	1,993,800	2,124,000	1,993,800	6.65
計	5	300,000	1,993,800	2,124,000	1,993,800	6.65

※本表は供託物を没収されない者についての記載である。

(61) 選挙運動用ビラの作成の公営に関する調 (選挙区)

1種類のみ作成した		2種類を作成した		契約金額の総額	基準額の総額	請求額の総額	平均単価
候補者(人)	枚数(枚)	候補者(人)	枚数(枚)				
3	750,000	2	500,000	5,470,000	6,712,500	5,470,000	4.38

※本表は供託物を没収されない者についての記載である。

(62) 選挙事務所の立札及び看板の類の作成の公営に関する調 (選挙区)

候補者数	作成数	契約金額の総額	基準額の総額	請求額の総額	平均単価	選挙事務所の数
5	31	1,395,269	1,655,028	1,395,269	45,009	14

※本表は供託物を没収されない者についての記載である。

(63) 選挙運動用自動車等に取り付ける立札及び看板の類の作成の公営に関する調 (選挙区)

候補者数	作成数	契約金額の 総額	基準額の 総額	請求額の 総額	平均単価
5	20	866,318	1,010,960	866,318	43,316

※本表は供託物を没収されない者についての記載である。

(64) 選挙運動用ポスターの作成の公営に関する調 (選挙区)

候補者数	契約金額の 総額	基準額の 総額	請求額の 総額	平均単価
5	6,371,532	5,976,204	5,409,552	102

※本表は供託物を没収されない者についての記載である。

(65) 個人演説会場の立札及び看板の類の作成の公営に関する調 (選挙区)

候補者数	作成数	契約金額の 総額	基準額の 総額	請求額の 総額	平均単価
5	22	592,830	849,662	592,830	26,947

※本表は供託物を没収されない者についての記載である。

(66) 投票所入場券の発行状況に関する調

	入場券を發 行している 団体数	入場券を發 行していな い団体数	合 計
特 別 区			
指 定 都 市	2	0	2
人口30万人以上の市	1	0	1
人口10万人以上30万人未満の市	4	0	4
人口10万人未満の市	21	0	21
町 村	32	0	32
計	60	0	60

(67) 候補者別選挙運動用費用に関する調査（選舉区）

選挙運動法定費用額	59,250,000
-----------	------------

候補者名	収入の部			支出の部												
	寄附	その他 の収入	計	人件費	家屋費			通信費	交通費	印刷費	廣告費	文具費	食糧費	休泊費	雜費	計
真島 省三	1,386,750	0	1,386,750	150,000	660,000	0	660,000	141,510	16,500	2,518,780	438,700	0	38,311	378,520	14,957	4,357,278
野田 國義	5,394,795	0	5,394,795	1,275,000	514,989	264,845	779,834	203,972	282,293	2,032,800	1,948,415	9,255	201,340	615,840	219,508	7,568,257
松山 政司	15,000,000	0	15,000,000	800,290	2,787,535	3,900,717	6,688,252	1,129,447	479,557	3,346,695	1,109,939	475,042	369,608	0	191,658	14,590,488
古賀 輝生	15,500,000	5,371,400	20,871,400	1,840,300	643,350	0	643,350	87,163	147,660	3,315,840	1,323,930	0	30,660	428,555	4,583,467	12,400,925
吉富 和枝	9,866,343	0	9,866,343	0	148,500	0	148,500	24,494	74,608	1,515,727	2,027,756	15,992	8,993	0	39,268	3,855,338
吉田 優之	930,000	12,674,255	13,604,255	5,495,940	2,561,750	64,035	2,625,785	494,372	881,882	3,341,652	3,975,244	340,917	370,694	0	295,210	117,821,696

(68) 政党その他の政治団体の政治活動に関する調

(イ) 確認書を交付した推薦団体

推薦団体名	代表者氏名	団体の事務所所在地	推薦候補者数	ポスター検印数(証紙数)	確認書交付年月日
該当なし					

(ロ) 政談演説会の開催回数

自由民主党	民主党	日本維新の会	公明党	みんなの党	生活の党	日本共産党	社会民主党	みどりの風	新党大地	緑の党 グリーンズ ジャパン	幸福実現党	計
2					1							3

(69) 電子機器の使用状況に関する調

電子機器等の種類	採用団体数 (比率)	うち試行中 (比率)
投票所入場券へのバーコード利用	68 94.44%	0 0.00%
うち期日前投票についてのみ導入	34 47.22%	0 0.00%
うち当日投票についてのみ導入		
うち期日前投票、当日投票の両方について導入	34 47.22%	0 0.00%
自書式投票用紙読取集計機	39 54.17%	0 0.00%
投票集計システム	28 38.89%	0 0.00%
開票集計システム	41 56.94%	1 1.39%
候補者管理システム	2 2.78%	0 0.00%
投票用紙自動交付機	61 84.72%	0 0.00%
投票用紙計数機	68 94.44%	0 0.00%
投票用紙票束機		
計	307	1

(70) 指定病院等の不在者投票の外部立会人等に関する調

市区町村名	外部立会人の登載数	外部立会人の名簿登載手続継続	指定病院等の数						外部立会人を採用した指定病院等の数				外部や会員人を採用する市町村選管職員等の派遣を行った指定病院等の数	その他の取り組み
			病院	老人ホーム	身体障害者支援施設	その他	計	病院	老人ホーム	身体障害者支援施設	その他	計		
門司区	ア	0	15	12	1	0	28	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0	
小倉北区	ア	39	25	16	0	2	43	0(0)	4(1)	0(0)	0(0)	4(1)	0	
小倉南区	ア	34	21	13	0	1	35	1(0)	1(0)	0(0)	0(0)	2(0)	0	
若松区	ア	11	8	11	1	0	20	0(0)	2(0)	0(0)	0(0)	2(0)	0	
八幡東区	ア	34	10	7	0	0	17	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0	
八幡西区	ア	15	24	20	1	0	45	1(1)	4(4)	1(1)	0(0)	6(6)	0	
戸畠区	ア	40	6	7	1	0	14	1(1)	1(1)	1(1)	0(0)	3(3)	0	
東区	ア	98	19	18	0	1	38	3(0)	3(0)	0(0)	0(0)	6(0)	0	
博多区	ア	91	11	13	0	2	26	3(0)	4(0)	0(0)	0(0)	7(0)	0	
中央区	ア	71	15	8	0	0	23	1(0)	1(0)	0(0)	0(0)	2(0)	0	
南区	ア	89	20	13	0	1	34	2(0)	1(0)	0(0)	0(0)	3(0)	0	
城南区	ア	91	11	7	0	0	18	1(0)	0(0)	0(0)	0(0)	1(0)	0	
早良区	ア	93	14	8	1	1	24	2(0)	2(0)	0(0)	0(0)	4(0)	0	
西区	ア	71	23	15	2	0	40	4(0)	7(0)	1(0)	0(0)	12(0)	0	
大牟田市	ア	3	27	8	1	1	37	2(2)	0(0)	0(0)	0(0)	2(2)	0	
久留米市	ア	17	31	13	2	1	47	4(0)	5(0)	0(0)	0(0)	9(0)	3	
直方市	ア	0	8	8	0	0	16	0(0)	2(1)	0(0)	0(0)	2(1)	0	
飯塚市	ア	12	14	14	3	1	32	2(1)	6(0)	0(0)	0(0)	8(1)	0	
田川市	ア	4	9	5	1	1	16	0(0)	2(0)	1(0)	0(0)	3(0)	0	
柳川市	ア	0	7	6	0	0	13	1(1)	1(0)	0(0)	0(0)	2(1)	0	
八女市	ア	0	10	6	0	0	16	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0	
筑後市	ア	0	4	4	3	0	11	4(4)	3(3)	1(1)	0(0)	8(8)	2	
大川市	ア	4	4	3	0	0	7	0(0)	2(0)	0(0)	0(0)	2(0)	0	
行橋市	ア	0	7	3	0	0	10	0(0)	3(3)	0(0)	0(0)	3(3)	0	
豊前市	ア	0	3	6	1	0	10	0(0)	2(0)	0(0)	0(0)	2(0)	0	
中間市	ア	0	2	2	0	0	4	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0	
小郡市	ア	0	9	4	0	0	13	0(0)	3(0)	0(0)	0(0)	3(0)	0	
筑紫野市	ア	11	11	4	0	0	15	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0	
春日市	ア	0	3	5	0	0	8	1(0)	3(0)	0(0)	0(0)	4(0)	0	
太宰城市	ア	0	9	1	0	1	11	2(2)	0(0)	0(0)	0(0)	2(2)	0	
宗像市	ア	6	9	7	1	1	18	1(0)	1(0)	0(0)	0(0)	3(0)	0	
太宰府市	ア	26	5	4	1	0	10	1(0)	1(0)	0(0)	0(0)	3(0)	0	
古賀市	ア	5	4	0	0	0	4	2(2)	0(0)	0(0)	0(0)	2(2)	0	
福津市	ア	0	7	2	0	0	9	2(0)	0(0)	0(0)	0(0)	2(0)	0	
うきは市	ア	0	4	4	0	0	8	0(0)	1(1)	0(0)	0(0)	1(1)	0	
宮若市	ア	3	5	5	1	0	11	0(0)	1(1)	0(0)	0(0)	1(1)	0	
嘉麻市	ア	0	8	8	1	0	17	2(2)	0(0)	0(0)	0(0)	4(4)	0	
朝倉市	ア	0	8	4	0	0	12	1(0)	0(0)	0(0)	0(0)	1(0)	0	
みやま市	ア	0	4	5	1	0	10	2(2)	1(1)	0(0)	0(0)	3(3)	0	
糸島市	ア	0	6	7	1	0	14	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0	
那珂川町	ア	8	3	1	0	0	5	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	1(0)	0	
宇美町	ア	16	6	2	0	0	8	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0	

・施設へ投票用紙等を送付する際、総務省作成のパンフレットを同封し、啓発を行った。  
・施設から問合せがあつた場合は、投票事務を適正に行うよう指導した。

市区町村名	外部立会人 の選定及び 登録者数	指定病院等の数					外部立会人を採用した指定病院等の数					外部立会人を採用せざる市區町村選管職員等の派遣を行った指定期間等の枚数	その他の取り組み
		病院	老人ホーム	身体障害者支援施設	その他	計	病院	老人ホーム	身体障害者支援施設	その他	計		
志免町	ア	1	3	1	0	0	4	2(0)	0(0)	0(0)	0(0)	2(0)	0
須恵町	ア	6	3	1	0	0	4	0(0)	1(1)	0(0)	0(0)	1(1)	0
新宮町	ア	2	0	2	0	0	2	0(0)	0(0)	1(0)	0(0)	1(0)	0
久山町	ウ	4	0	1	0	0	1	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0
粕屋町	ア	0	2	2	0	0	4	1(0)	0(0)	0(0)	0(0)	1(0)	0
芦屋町	ア	0	2	1	0	0	3	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0
水巻町	ア	0	1	1	0	0	2	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0
岡垣町	ア	0	5	2	0	0	7	0(0)	2(2)	0(0)	0(0)	2(2)	0
遠賀町	ウ	0	2	2	0	0	4	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0
小竹町	ア	3	2	3	0	0	5	2(0)	1(0)	0(0)	0(0)	3(0)	0
鞍手町	ア	2	2	1	0	0	3	2(0)	1(0)	0(0)	0(0)	3(0)	0
桂川町	ア	4	1	4	0	0	5	1(0)	0(0)	0(0)	0(0)	1(0)	0
筑前町	ア	11	4	2	1	0	7	0(0)	1(0)	0(0)	0(0)	1(0)	0
東峰村	ア	4	0	2	0	0	2	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0
大刀洗町	ウ	0	0	3	0	0	3	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0
太木町	ウ	0	0	2	0	0	2	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0
広川町	ア	4	5	2	0	0	7	2(2)	0(0)	0(0)	0(0)	2(2)	0
香春町	ウ	0	0	1	0	1	2	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0
添田町	ア	0	2	3	0	0	5	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0
糸田町	ア	0	2	2	0	0	4	0(0)	1(1)	0(0)	0(0)	1(1)	0
川崎町	ア	0	3	4	0	0	7	0(0)	2(2)	0(0)	0(0)	2(2)	0
大任町	ウ	0	0	1	0	0	1	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	1
赤村	ウ	0	0	1	0	0	1	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0
福智町	ア	4	3	6	1	0	10	0(0)	2(2)	0(0)	0(0)	2(2)	0
苅田町	ア	4	5	1	0	0	6	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0
みやこ町	ア	6	5	2	1	0	8	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0
吉富町	ウ	0	0	1	0	0	1	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0
上毛町	ア	0	0	2	0	0	2	0(0)	1(1)	0(0)	0(0)	1(1)	0
篠上町	ア	0	3	3	1	0	7	1(1)	0(0)	1(1)	0(0)	2(2)	0
合計		504	366	30	16	916	57(21)	82(27)	9(4)	0(0)	148(52)	6	

※「外部立会人の選定及び選任手続き」の項目は、以下のとおりである。  
市區町村の選管委員会と指定病院等の不在者投票管理委員会が外部立会人を立会わせる方法

ア 不在者投票管理委員会が外部立会人を立会わせない  
イ 不在者投票管理委員会が当該以外の外部立会人を立会わせない  
ウ 外部立会人を採用していない  
エ 外部立会人を採用した指定病院等の不在者投票管理委員会が外部立会人を立会わせずに、公職選舉法第49条第9項における「その他の方法」として、不在者投票が行われる時間中に、市區町村の選管委員会の職員等の派遣以外の取り組みをした場合の具体的な内容である。

## 8. 投票区数及びポスター掲示場設置数

市区町村名	区分	投票区数	掲示場数	備考
門司区		32	225	
小倉北区		44	310	
小倉南区		45	340	
若松区		26	190	
八幡東区		26	181	
八幡西区		52	373	
戸畠区		15	106	
北九州市計		240	1,725	
東区		49	363	
博多区		31	234	
中央区		25	191	
南区		38	290	
城南区		21	155	
早良区		39	291	
西区		40	290	
福岡市計		243	1,814	
大牟田市		31	222	
久留米市		59	460	
直方市		19	135	
飯塚市		49	362	
田川市		20	142	
柳川市		24	173	
八女市		25	204	
筑後市		12	89	
大川市		8	63	
行橋市		16	123	
豊前市		18	136	
中間市		15	106	
小郡市		13	99	
筑紫野市		17	137	
春日市		12	96	
大野城市		18	133	
宗像市		22	174	
太宰府市		9	72	
古賀市		11	85	
福津市		13	101	
うきは市		12	94	
宮若市		14	110	
嘉麻市		19	143	
朝倉市		22	180	
みやま市		19	148	
糸島市		32	248	
市計		529	4,035	
那珂川町		8	66	
筑紫郡		8	66	
宇美町		8	59	
篠栗町		3	27	
志免町		4	34	
須恵町		4	33	
新宮町		6	44	
久山町		2	18	
粕屋町		6	46	
糟屋郡		33	261	

市区町村名	区分	投票区数	掲示場数	備考
芦屋町		3	23	
水巻町		7	50	
岡垣町		8	63	
遠賀町		5	37	
遠賀郡		23	173	
小竹町		6	40	
鞍手町		9	67	
鞍手郡		15	107	
桂川町		7	49	
嘉穂郡		7	49	
筑前町		10	78	
東峰村		4	32	
朝倉郡		14	110	
大刀洗町		4	31	
三井郡		4	31	
大木町		3	25	
三潴郡		3	25	
広川町		6	46	
八女郡		6	46	
香春町		5	41	
添田町		12	87	
糸田町		4	27	
川崎町		11	73	
大任町		4	26	
赤村		2	17	
福智町		5	44	
田川郡		43	315	
苅田町		9	69	
みやこ町		10	81	
京都郡		19	150	
吉富町		2	14	
上毛町		4	35	
篠上町		11	92	
篠上郡		17	141	
町村計		192	1,474	
県計		1,204	9,048	

9. 投票速報の状況に関する調査（選挙区） 1/6

市 区 町 村 名	当 日 有 権 者 見込 数 (国内のみ)		10時 00分 現在		11時 00分 現在		14時 00分 現在	
	当 日 投 票 者 数		投票率 (%)		当 日 投 票 者 数		投票率 (%)	
	男	女	計	男	女	計	男	女
門司区	39,669	48,107	87,796	3,170	2,960	6,130	7,99	6,15
小倉北区	69,051	79,947	148,998	4,490	4,088	8,578	10,90	8,97
小倉南区	81,333	91,871	173,264	5,589	4,600	10,189	8,77	6,87
若松区	32,374	37,240	69,614	2,250	1,910	4,160	6,95	5,13
八幡東区	27,482	32,601	60,083	1,840	1,570	3,410	6,70	4,82
八幡西区	97,492	111,558	209,050	6,940	6,220	13,160	7,12	5,58
戸畠区	23,279	26,147	49,426	1,680	1,260	2,940	7,22	4,82
*北九州市 計	370,760	427,471	798,231	25,959	22,608	48,567	7,00	5,29
東区	109,959	119,132	229,091	8,300	7,240	15,540	7,55	6,08
博多区	82,687	89,008	171,695	5,700	4,520	10,220	6,89	5,08
中央区	63,039	83,275	146,314	3,910	3,700	7,610	6,20	4,44
南区	92,649	108,810	201,459	7,120	6,210	13,330	7,68	5,71
城南区	45,856	52,698	98,554	3,510	2,990	6,500	7,65	5,67
早良区	78,413	90,410	168,823	5,800	5,000	10,800	7,40	5,53
西区	72,512	82,466	154,978	4,980	4,120	9,100	6,87	5,00
*福岡市 計	545,115	625,799	1,170,914	39,320	33,780	73,100	7,21	5,40
大牟田市	46,182	56,613	102,795	3,838	3,702	7,540	8,31	6,54
久留米市	113,055	130,513	243,568	10,880	10,060	20,940	9,62	7,71
直方市	21,923	25,901	47,824	2,330	2,230	4,560	10,63	8,61
飯塚市	49,733	57,650	107,383	3,398	2,917	6,315	6,83	5,06
田川市	18,580	22,417	41,007	1,937	1,968	3,905	10,42	8,78
柳川市	27,020	30,979	57,999	2,258	2,002	4,260	8,36	6,46
八女市	26,244	30,289	56,533	3,520	3,546	7,066	13,41	11,71
筑後市	18,241	20,624	38,865	1,642	1,424	3,066	9,00	6,90
大川市	14,459	16,366	30,825	1,168	908	1,976	8,08	4,94
行橋市	27,638	31,105	58,743	2,748	2,637	5,385	9,94	8,48
豊前市	10,359	12,143	22,502	1,139	1,128	2,267	11,00	9,29
中間市	17,037	20,233	37,270	1,151	1,049	2,200	6,76	5,18
小郡市	21,822	25,033	46,855	1,624	1,424	3,066	9,00	6,90
筑紫野市	38,016	43,028	81,044	3,412	3,084	6,406	8,98	7,17
春日市	40,896	45,132	86,028	3,380	2,955	6,335	8,26	6,55
大野城市	36,393	40,301	76,694	3,082	2,685	5,737	8,47	6,59
宗像市	36,440	41,545	77,985	3,217	2,921	6,138	8,83	7,03
太宰府市	26,581	30,106	56,387	2,396	2,216	4,612	9,01	7,36
古賀市	22,173	24,777	46,950	1,753	1,542	3,215	7,91	6,22
福津市	21,615	25,304	46,919	1,820	1,722	3,542	8,42	6,81
うきは市	12,046	13,934	25,380	1,000	878	1,850	8,32	6,30
宮若市	11,455	13,278	24,733	924	802	1,726	8,07	6,04
嘉麻市	15,892	19,316	35,208	1,516	1,582	3,138	9,92	8,09
朝倉市	21,754	25,169	46,323	1,955	1,714	3,659	8,99	6,81
みやま市	15,625	18,244	33,869	1,549	1,320	3,200	10,62	8,45
糸島市	37,664	42,851	80,515	3,339	2,986	6,325	8,87	6,97
那珂川町	18,416	19,881	38,297	1,151	976	2,127	6,25	4,91

市 部 計	1,664,728	1,916,121	3,580,849	132,719	118,271	250,990	7,97	6,17	213,245	201,237	414,482	12,81	10,50	11,57	359,782	357,328	717,110	21,61	18,65	20,03
都 部 計	282,260	333,840	21,854	19,588	41,452	8,66	6,96	7,76	34,917	33,007	67,924	13,84	11,72	12,72	56,226	55,308	111,534	22,29	19,64	20,89
県 計	1,916,988	2,197,701	4,114,899	154,573	137,899	292,442	8,06	6,27	7,11	248,244	482,406	12,95	10,66	11,72	416,008	412,636	828,644	21,70	18,78	20,14

投票速報の状況(選挙区) 2/6

市 区 町 村 名	当 日 有 権 者 見込 数 (国 内 のみ)		16時 00分 現 在				18時 00分 現 在				19時 30分 現 在					
			当 日 投 票 者 数		投 票 率 (%)		当 日 投 票 者 数		投 票 率 (%)		当 日 投 票 者 数		投 票 率 (%)			
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	
門司区	39,689	48,107	87,796	10,100	10,900	21,000	25,45	22,66	23,92	11,770	13,100	24,870	29,66	27,23	28,33	
小倉北区	69,051	79,947	148,998	15,860	16,358	32,218	22,97	20,46	21,62	18,680	19,858	38,538	27,05	24,84	25,86	
小倉南区	81,393	91,871	173,264	18,028	17,537	35,565	22,15	19,09	20,53	21,270	21,223	42,493	26,13	23,10	24,53	
若松区	32,374	37,240	69,614	7,680	7,750	15,440	23,75	20,81	22,18	9,080	9,370	18,450	28,05	25,16	26,50	
八幡東区	27,482	32,601	60,083	6,890	7,100	13,990	25,07	21,78	23,28	8,080	8,530	16,610	29,40	26,16	27,65	
八幡西区	97,492	111,558	209,050	23,260	23,630	46,890	23,86	21,18	22,43	27,330	28,260	55,930	28,03	25,33	26,59	
戸畠区	23,279	26,147	49,426	5,700	5,580	11,280	24,49	21,34	22,82	6,670	6,710	13,380	28,65	25,96	27,07	
*北九州都市 計	370,760	427,471	798,231	87,528	88,855	176,383	23,61	20,79	22,10	102,880	107,051	209,931	27,75	25,04	26,30	
東区	109,959	119,132	229,091	26,580	27,630	56,130	25,92	23,19	24,50	33,530	33,450	67,040	30,55	28,08	29,26	
博多区	82,687	89,008	171,695	18,840	17,800	36,640	22,78	20,00	21,34	22,400	21,980	44,390	27,09	24,69	25,85	
中央区	63,039	83,275	146,314	15,200	16,010	31,210	24,11	19,23	21,33	18,510	20,450	38,940	29,36	24,53	26,61	
南区	92,649	108,810	201,459	23,520	23,500	47,020	25,39	21,60	23,34	28,160	29,220	57,380	30,39	26,65	28,48	
城南区	45,856	52,998	98,854	11,760	12,750	23,290	25,65	21,88	23,63	14,060	14,150	28,66	26,89	26,64	28,64	
早良区	78,413	90,410	168,823	20,240	19,680	39,930	25,81	21,78	23,65	23,980	24,260	48,240	30,58	28,83	28,57	
西区	72,512	82,466	154,978	18,290	17,620	35,910	25,22	21,37	23,17	21,640	21,580	43,220	29,84	26,17	27,89	
*福岡市 計	545,115	625,799	1,170,914	136,350	133,780	270,130	25,01	21,38	23,07	162,340	165,090	327,430	29,78	26,38	27,96	
大牟田市	46,182	56,613	102,795	11,944	12,624	24,568	25,86	22,30	23,90	14,637	14,913	28,950	30,39	26,24	28,16	
久留米市	113,055	130,513	243,568	29,880	29,920	59,800	26,43	22,92	24,55	35,300	35,950	71,250	31,22	27,55	29,25	
直方市	70,923	77,433	147,356	6,480	6,980	13,460	29,56	24,14	26,95	14,740	18,190	15,660	31,67	31,62	32,75	
飯塚市	49,733	57,650	107,383	13,322	13,718	27,040	21,78	20,79	23,80	25,18	15,524	16,410	31,934	31,21	29,46	29,74
田川市	18,590	22,417	41,007	5,148	5,688	10,816	27,69	25,28	26,38	5,913	6,667	12,580	31,81	29,74	30,68	
柳川市	27,020	30,979	57,999	6,372	6,263	12,635	23,58	20,22	21,78	7,483	7,479	14,962	27,69	24,14	25,80	
八女市	26,244	30,289	56,533	8,733	8,434	17,167	32,14	28,83	30,37	9,725	10,298	20,023	37,06	34,00	35,42	
筑後市	18,241	20,624	38,865	4,522	4,362	8,884	24,79	21,15	22,86	5,420	5,328	10,748	29,71	25,83	27,65	
大川市	14,459	16,366	30,825	3,579	3,202	6,781	24,75	22,00	22,56	4,199	3,887	8,086	29,04	23,75	26,23	
行橋市	27,638	31,105	58,743	7,304	7,396	14,690	26,43	23,75	25,01	8,519	8,821	17,400	31,04	28,36	29,62	
豊前市	10,359	12,143	22,502	3,037	3,165	6,202	29,32	26,06	27,56	3,456	3,655	7,111	33,36	30,10	31,60	
中間市	17,037	20,233	37,270	4,256	4,584	8,850	25,04	22,66	23,75	4,986	5,364	10,350	29,27	26,51	27,77	
小郡市	21,822	25,033	46,855	6,658	6,628	13,286	30,51	26,48	28,36	7,750	7,998	15,749	35,51	31,95	33,61	
筑紫野市	38,016	43,028	81,044	11,083	11,179	22,262	29,15	25,98	27,47	13,106	13,582	26,658	34,47	31,50	32,89	
春日市	40,896	45,132	86,028	11,409	11,264	22,673	27,90	24,96	26,36	13,558	13,687	27,255	33,15	30,35	31,68	
大野城市	36,393	40,301	74,694	9,933	9,820	19,773	27,35	24,37	25,78	11,820	12,080	23,900	32,48	29,17	31,16	
宗像市	36,440	41,545	77,985	10,331	10,326	20,657	28,35	24,95	26,49	12,211	12,388	24,599	33,51	29,82	31,54	
太宰府市	26,581	30,106	56,687	7,361	7,438	14,799	27,69	24,71	26,11	8,688	8,988	17,686	32,69	31,20	32,48	
古賀市	22,173	24,777	46,950	5,633	5,547	11,180	25,40	22,39	23,81	6,626	6,644	13,270	29,88	26,82	28,26	
福津市	21,615	25,304	46,919	5,895	6,005	11,900	27,27	23,73	25,36	7,068	7,334	14,402	32,70	28,98	30,70	
うきは市	12,046	13,934	25,380	3,053	3,068	6,121	25,47	21,91	23,56	3,687	3,737	7,494	30,44	26,82	28,50	
宮若市	11,455	13,278	24,733	3,010	3,074	5,884	25,09	22,67	23,79	3,335	3,519	6,854	29,11	26,50	27,71	
嘉麻市	15,892	19,316	35,208	4,487	4,236	8,723	26,65	23,23	24,78	5,155	5,594	10,749	32,44	28,96	30,53	
朝倉市	21,754	25,169	46,823	5,814	5,758	11,572	26,73	22,88	24,66	6,808	6,980	13,798	31,30	27,77	29,41	
みやま市	15,625	18,244	33,869	4,233	4,357	8,650	27,48	23,88	25,54	5,136	5,314	10,450	32,87	29,13	30,85	
糸島市	37,664	42,851	80,515	10,659	10,738	21,437	28,41	25,06	26,62	12,515	12,781	25,296	33,23	29,83	31,42	
那珂川町	18,416	19,881	38,297	4,363	4,198	8,501	23,37	21,12	22,20	5,152	5,135	10,287	27,98	25,83	26,86	
市 部 計	1,664,728	1,916,121	3,580,849	427,473	428,850	856,323	25,68	22,38	23,91	504,755	519,730	1,024,485	30,32	27,12	28,61	
郡 部 計	252,260	281,580	533,840	66,311	66,006	132,317	26,29	23,44	24,79	77,774	78,96	156,740	30,83	28,04	29,36	
県 計	1,916,988	2,197,701	4,114,689	493,784	494,856	938,640	25,76	22,52	24,03	582,529	598,696	1,181,225	30,39	27,24	28,71	

投票速報の状況(選挙区) 3/6

市 区 町 村 名	当 日 有 候 者 数 (在 外 合 む)			投票 者 数			投票 率 (%)			投票 者 数			投票 率 (%)		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
門司区	39,707	48,138	87,845	19,424	23,773	43,197	48,92	49,39	49,17						
小倉北区	69,082	80,017	149,099	29,052	33,372	62,424	42,05	41,71	41,87						
小倉南区	81,423	91,914	173,337	37,150	40,703	77,853	45,63	44,28	44,91						
若松区	32,388	37,264	69,652	14,647	16,774	31,421	45,22	45,01	45,11						
八幡東区	27,503	32,627	60,130	13,278	15,881	29,159	48,28	48,67	48,49						
八幡西区	97,526	111,608	209,134	44,541	50,675	95,216	45,67	45,40	45,53						
戸畠区	23,294	26,167	49,461	11,207	12,859	24,076	48,15	49,14	48,68						
*北九州 市 計	370,923	427,735	798,658	169,309	194,037	363,346	45,65	45,36	45,49						
東区	110,002	119,219	229,221	52,889	57,719	110,608	48,08	48,41	48,25						
博多区	82,738	89,066	171,804	34,395	37,516	71,901	41,56	42,12	41,85						
中央区	63,082	83,364	146,456	30,447	37,984	68,431	48,26	45,56	46,72						
南区	92,694	108,903	201,597	45,375	52,294	97,669	48,95	48,02	48,45						
城南区	45,846	52,746	98,632	23,452	26,532	49,984	51,11	50,30	50,68						
早良区	78,466	90,478	168,944	40,112	45,784	85,896	51,12	50,60	50,84						
西区	72,545	82,514	155,059	37,136	41,406	78,542	51,19	50,18	50,65						
*福岡市 市 計	545,423	626,290	1,171,713	263,796	299,235	563,031	48,37	47,78	48,05						
大牟田市	46,212	56,657	102,869	23,295	28,289	51,564	50,41	49,93	50,15						
久留米市	113,179	130,679	243,858	56,315	63,466	119,781	49,76	48,57	49,12						
方本市	21,933	25,919	47,852	11,797	13,916	25,713	53,79	53,69	53,73						
飯塚市	49,771	57,692	107,463	27,028	31,309	58,337	54,30	54,27	54,29						
田川市	18,601	22,432	41,033	9,690	11,825	21,515	52,09	52,71	52,43						
柳川市	27,033	31,004	58,037	13,193	14,979	28,172	48,80	48,31	48,54						
八女市	26,295	30,337	56,622	14,755	16,656	31,411	56,13	54,90	55,47						
筑後市	18,249	20,634	38,883	9,579	10,875	20,454	52,49	52,70	52,60						
大川市	14,463	16,374	30,837	6,851	7,306	14,247	47,37	45,17	46,20						
行橋市	27,661	31,125	58,786	14,588	15,491	30,059	52,67	52,77	51,13						
豊前市	10,364	12,152	22,516	5,720	6,417	12,137	55,19	52,81	53,90						
中間市	17,046	20,242	37,288	8,067	9,485	17,522	47,32	46,71	46,99						
小郡市	21,834	25,050	46,884	12,367	13,503	25,870	56,64	53,90	55,18						
筑紫野市	38,034	43,053	81,087	20,897	23,159	44,056	54,94	53,79	54,33						
春日市	40,910	45,160	86,070	21,962	23,662	45,624	53,68	52,40	53,01						
大野城市	36,409	40,321	76,730	18,624	20,521	39,145	51,15	50,89	51,02						
宗像市	36,461	41,584	78,045	21,694	24,786	55,11	52,17	53,54							
太宰府市	26,596	30,127	56,723	14,338	16,023	30,361	53,91	53,53							
古賀市	22,181	24,796	46,977	11,462	12,781	24,243	51,67	51,54	51,61						
福津市	21,639	25,326	46,955	11,755	13,090	24,845	54,35	51,69	52,91						
うきは市	12,089	13,985	26,074	5,989	6,769	12,758	49,54	48,40	48,93						
宮若市	11,457	13,290	24,747	6,078	7,030	13,108	53,05	52,90	52,97						
嘉麻市	15,915	19,348	35,263	8,710	10,669	19,379	54,73	55,14	54,96						
朝倉市	21,794	25,221	47,015	11,171	12,391	23,562	51,26	49,13	50,12						
みやま市	15,634	18,266	33,900	8,349	9,468	17,817	53,40	51,83	52,56						
糸島市	37,687	42,891	80,578	20,136	21,910	42,046	53,43	51,08	52,18						
那珂川町	18,419	19,896	38,315	8,463	9,145	17,608	45,95	45,96	45,96						

市 部 計	1,665,773	1,917,690	3,583,463	825,893	936,016	1,761,909	49,58	48,81	49,17						
郡 部 計	252,418	281,790	534,208	128,552	142,017	270,569	50,93	50,40	50,65						
県 計	1,918,191	2,199,480	4,117,671	954,445	1,078,033	2,032,478	49,76	49,01	49,36						

投票速報の状況(選舉区) 4/6

市区町村名	当 日 投 票 者 数				10時 00分 現 在				11時 00分 現 在				14時 0分 現 在						
	男		女		計		男		女		計		男		女		計		
	男	女	男	女	計		男	女	男	女	計		男	女	男	女	計		
*筑紫郡 計	18,416	19,381	38,297	1,151	9,76	2,127	6,25	4,91	1,910	1,728	3,638	10,37	8,69	9,50	3,582	3,416	6,998	19,45	
宇美町	14,486	15,683	30,169	1,199	9,76	2,175	6,28	6,22	7,21	1,890	3,529	13,05	10,45	11,70	3,019	2,733	5,752	20,84	
篠栗町	11,806	12,823	24,631	791	658	1,449	6,70	5,13	5,98	1,363	-	1,193	2,56	11,54	2,382	2,215	4,597	20,17	
志免町	16,610	18,501	35,111	1,168	938	2,106	7,03	5,07	6,00	1,850	3,435	11,14	8,57	9,78	3,188	2,933	6,121	19,19	
須恵町	10,347	11,023	21,370	652	540	1,192	6,30	4,90	5,58	1,098	978	2,076	10,61	8,87	9,71	1,941	1,764	3,705	18,76
新宮町	9,999	10,855	20,854	842	761	1,603	8,42	7,01	7,69	1,365	1,323	2,688	13,65	12,19	12,89	2,230	2,254	4,494	22,30
久山町	3,105	3,507	6,612	293	250	543	9,44	7,13	8,21	510	488	938	16,43	13,32	15,09	814	798	1,612	26,22
粒屋町	16,477	17,176	33,653	1,142	873	2,015	6,93	5,08	5,99	1,868	1,592	3,460	11,34	9,27	10,28	3,151	2,912	6,063	19,12
*轄屋郡 計	82,832	89,568	172,400	6,087	4,956	11,083	7,35	5,58	6,43	9,944	8,798	18,742	12,01	9,82	10,87	16,725	15,619	32,344	20,19
芦屋町	5,820	6,243	12,063	695	663	1,353	11,94	10,62	11,26	1,003	1,002	2,005	17,23	16,05	16,62	1,525	1,552	3,077	26,20
水巻町	11,216	13,124	24,340	1,050	1,050	2,050	8,92	8,00	8,42	1,550	1,650	3,200	13,82	12,57	13,15	2,600	2,800	5,400	23,18
岡垣町	12,219	14,184	26,403	1,063	937	2,000	8,70	6,61	7,57	1,819	1,781	3,600	14,89	12,56	13,63	2,987	3,063	6,050	21,59
遠賀町	7,645	8,618	16,263	873	680	1,440	9,94	7,89	8,85	1,240	1,180	2,420	16,22	13,69	14,88	1,900	1,860	3,760	24,85
*遠賀郡 計	36,900	42,169	79,069	3,518	3,330	6,848	9,53	7,90	8,66	5,612	5,613	11,255	15,21	13,31	14,20	9,012	9,275	18,287	21,99
小竹町	3,300	3,645	7,145	427	425	852	12,94	11,05	11,92	606	627	1,233	18,36	16,31	17,26	919	948	1,867	27,85
鞍手町	6,738	7,663	14,401	693	623	1,316	10,28	8,13	9,14	1,130	1,096	2,226	16,77	16,30	15,46	1,792	1,808	3,600	26,60
*鞍手郡 計	10,038	11,508	21,546	1,120	1,048	2,168	11,16	9,11	10,06	1,736	1,723	3,459	17,29	14,97	16,05	2,711	2,756	5,395	25,37
桂川町	5,333	6,317	11,710	521	506	1,027	9,66	8,01	8,77	862	879	1,741	15,98	13,91	14,87	1,430	1,512	2,942	23,12
*嘉瀬郡 計	5,383	6,317	11,710	521	506	1,027	9,66	8,01	8,77	862	879	1,741	15,98	13,91	14,87	1,430	1,512	2,942	23,13
筑前町	11,066	12,596	23,692	995	786	1,781	8,97	6,24	7,52	1,578	1,437	3,015	14,22	11,41	12,73	2,449	2,389	4,838	22,07
東峰村	933	1,149	2,082	180	200	380	19,29	17,41	18,25	230	240	470	24,65	20,89	22,57	280	310	590	30,01
*朝倉郡 計	12,029	13,745	25,774	1,175	986	2,161	9,77	8,38	8,08	1,677	1,677	3,435	15,03	12,20	13,52	2,729	2,699	5,428	22,69
大刀洗町	5,824	6,470	12,294	499	451	950	8,57	6,97	7,73	810	810	1,600	13,91	12,21	13,01	1,324	1,324	1,276	23,94
*三井郡 計	5,824	6,470	12,294	499	451	950	8,57	6,97	7,73	810	810	1,600	13,91	12,21	13,01	1,324	1,324	1,276	23,94
大木町	5,366	6,180	11,546	440	404	844	8,20	6,54	7,31	678	634	1,312	12,64	10,26	11,36	1,142	1,108	2,250	21,28
*三潴郡 計	5,366	6,180	11,546	440	404	844	8,20	6,54	7,31	678	634	1,312	12,64	10,26	11,36	1,142	1,108	2,250	21,28
玄海町	8,341	8,341	15,309	763	691	1,454	10,18	8,28	9,18	1,222	1,215	2,437	16,30	14,57	15,39	1,967	2,044	4,011	24,51
*八女郡 計	7,497	8,341	15,309	763	691	1,454	10,18	8,28	9,18	1,222	1,215	2,437	16,30	14,57	15,39	1,967	2,044	4,011	24,51
香春町	4,638	5,527	10,185	406	376	782	8,72	6,30	7,68	691	687	1,378	14,83	13,43	13,53	1,102	1,148	2,250	23,66
添田町	4,318	5,023	9,341	519	501	1,020	12,02	9,97	10,92	783	760	1,543	18,13	15,13	16,52	1,131	1,159	2,250	23,07
糸田町	3,662	4,318	7,980	337	315	652	9,20	7,30	8,17	556	525	1,081	15,18	12,16	13,55	800	810	1,610	21,85
川崎町	6,916	8,393	15,309	600	600	1,200	8,68	7,15	7,84	930	950	1,880	13,45	11,32	12,28	1,370	1,390	2,760	19,81
大任町	2,118	2,497	4,615	160	150	310	7,55	6,01	6,72	290	270	560	13,69	10,81	12,13	430	460	890	20,30
赤村	1,325	1,531	2,856	190	168	358	14,34	10,97	12,54	263	243	506	19,85	15,87	17,72	378	359	737	28,53
福智町	9,245	10,559	20,004	810	790	1,600	8,76	7,34	8,00	1,320	1,320	2,600	14,28	12,27	13,20	1,970	2,000	3,970	21,31
*田川郡 計	32,242	38,046	70,290	3,022	2,900	5,922	9,37	7,62	8,43	4,933	4,755	1,958	14,99	12,50	13,64	7,184	7,326	14,507	22,27
苅田町	13,933	14,504	28,437	1,777	986	2,163	8,45	6,80	7,61	1,850	1,635	3,465	13,28	11,71	12,26	2,945	2,790	5,753	21,14
みやこ町	8,325	9,591	17,916	918	882	1,800	11,03	9,20	10,05	1,384	1,376	2,860	17,83	14,35	15,96	2,169	2,101	4,270	26,05
*京都市 計	22,258	24,095	46,353	2,095	1,868	3,963	9,41	7,75	8,55	3,334	3,011	6,345	14,98	12,50	13,69	5,114	4,891	10,005	22,98
吉富町	2,578	3,012	5,590	301	296	597	11,68	9,83	10,68	426	434	860	16,52	14,41	15,38	640	658	1,298	24,83
上毛町	3,059	3,546	6,617	416	434	850	13,55	12,23	12,85	576	624	1,200	18,77	17,59	18,14	840	910	1,750	25,65
塙上町	7,818	8,698	16,516	746	712	1,458	9,54	8,19	8,83	1,166	1,126	2,232	14,91	12,95	13,88	1,818	1,829	3,647	23,39
*築上郡 計	13,465	15,256	28,723	1,463	1,442	2,905	10,87	9,45	10,11	2,168	2,184	4,352	16,10	14,31	15,15	3,309	3,386	6,695	24,57
市 部 計	1,664,728	1,916,121	3,580,849	132,719	116,271	250,990	7,97	6,17	7,01	213,245	201,237	414,462	12,81	10,50	11,57	357,328	359,782	717,110	21,61
郡 部 計	252,260	281,580	533,840	21,854	19,588	41,452	8,66	6,96	7,76	34,917	33,007	67,924	13,84	11,72	12,72	56,226	55,308	111,534	20,83
県 計	1,916,938	2,197,701	4,114,689	154,573	137,859	292,442	8,06	6,27	7,11	248,162	234,244	482,406	12,95	10,66	11,72	416,008	412,636	828,644	21,70
																		20,14	

投票速報の状況(選挙区) 5/6

市 区 町 村 名	当 日 投 票 者 数				投票率 (%)		當 日 投 票 者 数				投票率 (%)		當 日 投 票 者 数				投票率 (%)		19時 30分 現在							
	男		女		計		男		女		計		男		女		計		男		女		計			
	男	女	男	女	計		男	女	男	女	計		男	女	男	女	計		男	女	男	女	計			
*筑紫郡 計	18,416	19,881	38,297	4,303	8,501	23,37	21,12	22,20	5,152	5,135	10,287	27,98	25,83	26,86	6,015	6,138	12,153	32,36	30,87	31,73						
宇美町	14,486	15,633	30,169	3,616	3,346	6,962	24,36	21,34	23,08	4,286	4,056	8,342	29,59	25,86	27,65	4,850	4,720	9,570	33,48	30,10	31,72					
篠栗町	11,808	12,823	24,631	2,889	2,716	5,605	24,47	21,18	22,76	3,418	3,320	6,738	28,95	25,89	27,36	3,937	3,938	7,875	33,34	30,71	31,97					
志免町	16,610	18,501	35,111	3,843	3,660	7,503	23,14	19,78	21,37	4,533	4,487	9,020	27,29	24,25	25,69	5,106	5,155	10,261	30,74	27,86	29,22					
須恵町	10,347	11,023	21,370	2,317	2,121	4,438	22,39	19,24	20,77	2,748	2,574	5,322	26,56	23,35	24,90	3,113	2,992	6,105	30,09	27,14	28,57					
新富町	9,999	10,855	20,854	2,680	2,720	5,400	26,80	25,89	26,89	3,206	3,006	6,515	32,09	30,46	31,24	3,624	3,845	7,469	36,24	35,42	35,82					
久山町	3,105	3,507	6,612	933	945	1,878	30,05	26,95	28,40	1,076	1,104	2,180	31,48	32,97	31,48	34,65	33,64	7,550	2,448	38,58	35,56	37,02				
粕屋町	16,477	17,176	33,653	3,766	3,530	7,296	22,36	20,55	21,68	4,481	4,283	8,764	27,20	24,94	26,04	5,121	4,983	10,104	31,08	29,01	30,02					
*櫻屋郡 計	82,832	89,568	172,400	20,044	19,038	39,082	24,20	21,26	22,67	23,751	23,130	46,881	28,67	25,82	27,19	26,952	26,880	53,932	32,54	30,01	31,23					
芦屋町	5,820	6,243	12,063	1,795	1,852	3,647	30,84	29,67	30,23	2,077	2,156	4,233	35,69	34,53	35,09	2,305	2,433	4,738	39,50	38,97	39,28					
水巻町	11,216	13,124	24,340	3,100	3,250	6,350	24,76	26,09	3,600	3,950	3,210	30,10	31,02	4,100	4,100	4,450	8,550	8,550	33,91							
岡垣町	12,219	14,184	26,403	3,525	3,675	7,290	23,95	25,91	27,27	4,110	4,340	8,450	33,64	30,60	32,00	4,690	5,010	9,700	38,38	35,32	36,74					
遠賀町	7,645	8,618	16,263	2,220	2,180	4,400	29,04	25,30	27,06	2,620	2,620	5,240	34,27	30,40	32,22	2,920	2,980	5,900	38,19	34,58	36,28					
*遠賀郡 計	36,900	42,169	79,069	10,640	10,957	21,597	28,83	25,98	27,31	12,407	13,066	25,473	33,62	30,98	32,22	14,015	14,873	28,888	37,38	35,27	36,54					
小竹町	3,300	3,845	7,145	1,045	1,082	2,127	31,67	28,14	29,77	1,213	1,280	2,493	36,76	33,29	34,89	1,332	1,419	2,751	40,36	36,91	38,50					
鞍手町	6,738	7,663	14,401	2,092	2,143	4,235	31,05	27,97	29,41	2,420	2,512	4,932	35,32	32,78	34,25	2,719	2,861	5,580	40,35	37,34	38,75					
*鞍手郡 計	10,038	11,508	21,546	3,137	3,225	6,362	31,25	28,02	31,53	3,633	3,792	7,425	36,19	32,95	34,46	4,051	4,280	8,331	40,36	37,19	38,67					
桂川町	5,393	6,317	11,710	1,613	1,741	3,354	29,91	27,56	28,64	1,852	2,006	3,558	34,34	31,76	32,95	2,087	2,289	4,376	38,70	36,24	37,37					
*嘉穂郡 計	5,393	6,317	11,710	1,613	1,741	3,354	29,91	27,56	28,64	1,852	2,006	3,558	34,34	31,76	32,95	2,087	2,289	4,376	38,70	36,24	37,37					
筑前町	11,096	12,596	23,692	2,913	2,811	5,729	26,30	22,32	24,18	3,404	3,333	6,737	30,68	26,46	28,44	3,973	4,004	7,977	35,81	31,79	33,67					
東峰村	933	1,149	2,082	330	340	670	35,37	29,59	32,18	380	420	800	40,73	36,55	38,42	429	429	469	898	45,98	40,82	43,13				
*朝倉郡 計	12,029	13,745	25,774	3,243	3,151	6,389	27,00	22,92	24,63	3,784	3,753	7,537	31,46	27,30	29,24	4,402	4,473	8,875	36,59	32,54	34,43					
大刀洗町	5,824	6,470	12,294	1,565	1,535	3,100	26,87	23,72	25,22	1,850	1,850	3,700	31,77	28,59	30,10	2,141	2,209	4,350	36,76	34,14	35,38					
*三井郡 計	5,824	6,470	12,294	1,565	1,535	3,100	26,87	23,72	25,22	1,850	1,850	3,700	31,77	28,59	30,10	2,141	2,209	4,350	36,76	34,14	35,38					
木本町	5,366	6,180	11,546	1,463	1,430	2,893	27,26	23,14	25,06	1,698	1,698	3,933	31,64	27,43	29,39	1,931	1,959	3,890	35,99	31,70	33,69					
*三潴郡 計	5,366	6,180	11,546	1,463	1,430	2,893	27,26	23,14	25,06	1,698	1,698	3,933	31,64	27,43	29,39	1,931	1,959	3,890	35,99	31,70	33,69					
広川町	7,497	8,341	15,838	2,333	2,444	4,782	31,19	29,30	30,19	2,740	2,740	5,628	35,10	35,79	36,55	3,167	3,421	6,588	42,24	41,01	41,60					
*八女郡 計	7,497	8,341	15,838	2,333	2,444	4,782	31,19	29,30	30,19	2,740	2,740	5,628	35,10	35,79	36,55	3,167	3,421	6,588	42,24	41,01	41,60					
香春町	4,658	5,527	10,185	1,268	1,306	2,574	27,22	23,63	25,27	1,437	1,497	2,934	30,95	27,09	28,81	1,581	1,655	3,236	33,94	29,94	31,77					
添田町	4,318	5,023	9,341	1,301	1,309	2,610	30,13	26,06	27,94	1,463	1,491	2,954	33,88	29,68	31,62	1,463	1,491	2,954	33,88	29,68	31,62					
糸田町	3,662	4,318	7,980	920	970	1,890	25,12	22,46	23,68	1,070	1,170	2,240	29,22	25,70	27,10	1,180	1,300	2,480	32,22	30,11	31,08					
川崎町	6,916	8,393	15,309	1,520	1,600	3,120	21,98	19,06	20,38	1,780	1,830	3,610	25,74	21,80	23,58	28,33	2,018	2,128	4,146	29,18	25,35	27,08				
大任町	2,118	2,497	4,615	490	530	1,020	23,14	21,23	22,10	580	640	1,220	27,38	25,63	26,44	650	740	1,390	29,69	29,64	30,12					
赤村	1,325	1,531	2,856	447	431	878	33,74	28,15	30,74	528	517	1,045	39,85	33,77	36,59	531	528	1,059	40,08	34,49	37,08					
福智町	9,245	10,759	20,004	2,270	2,380	4,650	24,55	22,12	23,25	2,630	2,790	5,420	28,45	25,93	27,09	2,890	3,120	6,010	31,26	29,00	30,04					
*田川郡 計	32,242	36,048	70,290	8,216	8,526	16,742	25,48	22,41	23,82	9,488	9,935	19,423	29,43	26,11	27,63	10,313	10,962	21,275	31,99	28,81	30,27					
苅田町	13,933	14,504	28,443	3,391	3,276	6,667	24,34	22,59	23,44	4,980	4,013	4,044	8,057	4,562	4,733	9,295	32,74	32,63	32,69							
みやこ町	8,325	9,591	17,916	2,461	2,519	4,980	29,56	26,26	27,80	2,822	2,918	5,740	33,90	30,42	32,04	3,109	3,171	6,280	37,35	33,06	35,05					
*京都郡 計	22,258	24,095	46,353	5,852	5,795	11,647	26,29	24,05	25,13	6,835	6,835	6,962	13,797	30,71	28,89	29,77	7,671	7,904	15,575	34,49	37,08					
吉富町	2,578	3,012	5,590	731	764	1,495	28,36	25,37	26,74	877	915	1,792	34,02	30,38	32,06	978	1,046	2,024	37,94	34,73	36,21					
上毛町	3,069	3,548	6,617	1,014	1,086	2,100	33,04	30,61	31,74	1,216	1,284	2,500	39,62	36,19	37,78	1,336	1,414	2,7								

投票速報の状況(選挙区) 6/6

市 区 町 村 名	当 日 有 権 者 数 (在 外 合 む)			投 票 者 数			投 票 率 (%)			投 票 者 数			投 票 率 (%)			投 票 者 数			投 票 率 (%)		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
* 防紫郡 計	18,419	19,896	38,315	8,463	9,145	17,608	45,95	45,96	45,96												
宇美町	14,491	15,691	30,182	7,093	7,748	14,841	48,95	49,38	49,17												
篠栗町	11,816	12,832	24,648	5,923	6,396	12,319	50,13	49,84	49,98												
志免町	16,618	18,509	35,127	7,649	8,582	16,211	46,03	46,26	46,15												
須恵町	10,348	11,025	21,373	5,131	9,910	16,18	46,54	46,37	46,37												
新宮町	10,000	10,866	20,866	5,370	5,888	11,258	53,70	54,19	53,95												
久山町	3,108	3,512	6,620	1,810	2,023	3,833	58,24	57,60	57,90												
船屋町	16,482	17,185	33,667	7,236	7,642	14,878	43,90	44,47	44,19												
* 長屋郡 計	82,863	89,620	172,483	39,860	43,390	83,250	48,10	48,42	48,27												
芦屋町	5,821	6,244	12,065	3,236	3,377	6,613	55,59	54,08	54,81												
水巻町	11,217	13,134	24,351	5,627	6,533	12,160	50,16	49,74	49,94												
岡垣町	12,223	14,192	26,415	6,802	7,745	14,547	56,65	54,57	55,07												
遠賀町	7,647	8,268	16,915	4,137	5,453	8,680	54,10	52,70	53,36												
* 遠賀郡 計	36,908	42,191	79,099	19,802	22,198	42,000	53,65	52,61	53,10												
小竹町	3,303	3,846	7,149	1,917	2,231	4,148	58,04	58,01	58,02												
鞍手町	6,744	7,669	14,413	3,735	4,197	7,932	55,38	54,73	55,03												
* 鞍手郡 計	10,047	11,515	21,562	5,652	6,428	12,080	56,26	55,92	56,02												
桂川町	5,404	6,333	11,737	2,950	3,423	6,373	54,59	54,05	54,30												
* 嘉穂郡 計	5,404	6,333	11,737	2,950	3,423	6,373	54,59	54,05	54,30												
筑前町	11,106	12,605	23,711	5,438	5,831	11,259	48,96	46,26	47,53												
東峰村	933	1,150	2,083	570	664	1,234	61,09	57,74	59,24												
* 朝倉郡 計	12,039	13,755	25,794	6,008	6,495	12,503	49,90	47,22	48,47												
大刀洗町	5,847	6,487	12,334	2,873	3,098	5,971	49,14	47,76	48,41												
* 三井郡 計	5,847	6,487	12,334	2,873	3,098	5,971	49,14	47,76	48,41												
大木町	5,369	6,184	11,553	2,667	2,881	5,548	49,67	46,59	48,02												
* 三瀬郡 計	5,369	6,184	11,553	2,667	2,881	5,548	49,67	46,59	48,02												
庄川町	7,498	8,348	15,846	4,126	4,657	8,793	56,03	55,79	55,43												
* 八女郡 計	7,498	8,348	15,846	4,126	4,657	8,793	55,03	55,79	55,43												
香春町	4,661	5,532	10,193	2,510	2,993	5,503	53,85	54,10	53,99												
添田町	4,322	5,026	9,348	2,361	2,832	5,193	54,63	56,35	55,55												
糸田町	3,664	4,320	7,984	1,830	2,237	4,067	49,95	51,78	50,94												
川崎町	6,923	8,398	15,321	3,397	4,201	7,598	49,07	50,02	49,59												
大任町	2,120	2,500	4,620	1,078	1,322	2,400	50,85	52,88	51,95												
赤村	1,326	1,533	2,859	727	785	1,512	54,83	51,21	52,89												
福智町	9,256	10,765	20,021	4,597	5,266	9,863	49,67	48,92	49,26												
* 田川郡 計	32,272	38,074	70,346	16,500	19,636	36,136	51,13	51,57	51,37												
茹田町	13,937	14,510	28,447	7,289	7,228	14,517	52,30	49,81	51,03												
みやこ町	8,338	9,607	17,945	4,552	4,933	9,495	51,35	52,86	51,35												
* 京都市 計	22,275	24,117	46,392	11,841	12,161	24,002	53,16	50,43	51,74												
吉富町	2,580	3,013	5,593	1,466	1,710	3,176	56,82	56,75	56,79												
上毛町	3,069	3,549	6,618	1,796	2,018	3,814	58,52	56,86	57,63												
築上町	7,828	8,708	16,536	4,548	4,777	9,325	58,10	54,86	56,39												
* 築上郡 計	13,477	15,270	28,747	7,810	8,505	16,315	57,95	55,70	56,75												

## 10. 開票速報の状況に関する調査（選挙区）

現在時	区分	届出順位	所属党派	日本共産党 まじま 省三	民主党 野田 くによし	みんなの党 古賀 まさじ	幸福実現党 よしとみ 和枝 吉田 としづき	日本維新の会 吉田 としづき	(1) 候補者得票数 の合計		(口)	投票者総数 (口)	(%) 開票率 (%) / (口)
									1	2			
1 21:00	市部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,761,909	0.00%	
	郡部	350	600	1,600	1,600	150	200	150	150	150	3,050	270,569	1.13%
	計	350	600	1,600	1,600	150	200	150	150	150	3,050	2,032,478	0.15%
2 22:00	市部	6,400	13,600	25,700	5,250	2,000	7,450	60,400	60,400	60,400	1,761,909	1,761,909	3.43%
	郡部	8,903	14,246	41,064	6,236	1,811	8,846	81,106	81,106	81,106	270,569	270,569	29.98%
	計	15,303	27,846	66,764	11,486	3,811	16,296	141,506	141,506	141,506	2,032,478	2,032,478	6.96%
3 22:30	市部	59,842	93,887	215,103	49,270	7,644	52,499	478,245	478,245	478,245	1,761,909	1,761,909	27.14%
	郡部	19,801	35,608	89,183	14,634	3,648	21,816	184,690	184,690	184,690	270,569	270,569	68.26%
	計	79,643	129,495	304,286	63,904	11,292	74,315	662,935	662,935	662,935	2,032,478	2,032,478	32.62%
4 23:00	市部	133,896	218,686	557,197	110,970	16,163	138,942	1,175,854	1,175,854	1,175,854	1,761,909	1,761,909	66.74%
	郡部	24,010	41,790	120,824	18,929	4,641	27,560	237,754	237,754	237,754	270,569	270,569	87.87%
	計	157,906	260,476	678,021	129,899	20,804	166,502	1,413,608	1,413,608	1,413,608	2,032,478	2,032,478	69.55%
5 23:30	市部	172,279	291,712	719,867	146,490	24,399	184,659	1,559,406	1,559,406	1,559,406	1,761,909	1,761,909	87.37%
	郡部	25,324	44,512	129,693	20,202	5,733	29,649	255,113	255,113	255,113	270,569	270,569	94.29%
	計	197,603	336,224	849,560	166,692	30,132	214,308	1,794,519	1,794,519	1,794,519	2,032,478	2,032,478	88.29%
6 0:00	市部	179,997	300,926	815,422	154,661	26,989	190,196	1,668,191	1,668,191	1,668,191	1,761,909	1,761,909	94.68%
	郡部	25,722	44,988	130,364	20,336	5,817	30,095	237,322	237,322	237,322	270,569	270,569	95.10%
	計	205,719	345,914	945,786	174,997	32,806	220,291	1,925,513	1,925,513	1,925,513	2,032,478	2,032,478	94.74%
7 0:30	市部	180,513	302,391	825,347	155,394	27,492	191,360	1,688,497	1,688,497	1,688,497	1,761,909	1,761,909	95.49%
	郡部	25,722	44,988	130,364	20,336	5,817	30,095	257,322	257,322	257,322	270,569	270,569	95.10%
	計	206,235	347,379	955,711	175,730	33,309	221,455	1,939,819	1,939,819	1,939,819	2,032,478	2,032,478	95.44%
8 1:00	市部	181,278	303,238	827,568	156,027	28,254	192,066	1,688,431	1,688,431	1,688,431	1,761,909	1,761,909	95.83%
	郡部	25,722	44,988	130,364	20,336	5,817	30,095	237,322	237,322	237,322	270,569	270,569	95.10%
	計	207,000	348,226	957,932	176,363	34,071	222,161	1,945,753	1,945,753	1,945,753	2,032,478	2,032,478	95.73%
9 1:30	市部	181,368	303,259	827,658	156,059	28,272	192,980	1,688,696	1,688,696	1,688,696	1,761,909	1,761,909	95.84%
	郡部	25,722	44,988	130,364	20,336	5,817	30,095	257,322	257,322	257,322	270,569	270,569	95.10%
	計	207,090	348,247	958,022	176,395	34,089	222,175	1,946,018	1,946,018	1,946,018	2,032,478	2,032,478	95.75%
10 2:00	市部	181,379	303,262	827,678	156,060	28,273	192,085	1,688,737	1,688,737	1,688,737	1,761,909	1,761,909	95.85%
	郡部	25,722	44,988	130,364	20,336	5,817	30,095	257,322	257,322	257,322	270,569	270,569	95.10%
	計	207,101	348,250	958,042	176,396	34,090	222,180	1,946,059	1,946,059	1,946,059	2,032,478	2,032,478	95.75%
11 2:11 (結了)	市部	181,379	303,262	827,678	156,060	28,273	192,085	1,688,737	1,688,737	1,688,737	1,761,909	1,761,909	100.00%
	郡部	25,722	44,988	130,364	20,336	5,817	30,095	257,322	257,322	257,322	270,569	270,569	100.00%
	計	207,101	348,250	958,042	176,396	34,090	222,180	1,946,059	1,946,059	1,946,059	2,032,478	2,032,478	100.00%

注: ①本表においては、開票率の分母である(口)は投票結果判明後の確定数を用いているため、開票速報当時の開票率とは異なる場合がある。

②開票終盤で得票数の合計(口)が、結了時と同じであるのに開票率が100%となつてないことがあるのは、その時点ではまだ疑問票等の処理が確定していないためである。

③無効票等があるため、開票率100%の時点でも(口) = (口)とはならない。

## 11. 開票速報の状況に関する調査（比例代表）

区分 現在時 間	届出順位 政党名	1 みんなの党		2 民主党		3 新党天地		4 社会民主党		5 生活の党		6 みどりの風		7 自由民主党		8 日本共産党		9 公明党		10 緑の党グリーンズジャパン		11 日本維新の会		12 幸福実現党		(得票数 の合計)		(口)投票者 総数		(%)開票率 (1)/(口)	
		市部	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.00%				
1 22:00	市部	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.00%					
	計	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.00%					
2 23:00	市部	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.00%					
	計	261.385	734.000	7.000	113.000	38.000	31.188	2,127.521	430.100	1,026.800	30.000	409.000	27.000	5,234.994	270.577	1.93%															
3 0:00	市部	3,023.147	8,923.298	146.000	1,808.000	525.227	257.199	19,646.414	6,415.554	11,968.164	267.865	5,348.101	296.000	58,619.969	1,761.955	3,33%															
	計	1,004.032	2,547.618	47.000	853.000	194.000	94.059	7,857.442	2,011.094	6,181.566	103.000	1,848.166	157.000	22,897.977	270.577	8.46%															
4 1:00	市部	13,383.010	29,907.933	570.264	5,053.000	1,925.843	932.181	72,555.017	22,218.418	43,713.766	1,138.545	20,507.415	934.500	212,837.892	1,761.955	12.08%															
	計	4,027.179	11,470.916	193.000	2,661.000	719.227	351.258	27,503.856	8,426.648	18,149.730	365.865	7,196.267	453.000	81,517.946	2,032.532	4.01%															
5 2:00	市部	10,360.524	18,073.170	465.900	3,759.000	1,544.456	720.441	54,053.463	14,085.191	36,063.912	1,046.712	17,423.096	881.000	158,476.864	270.577	58.57%															
	計	23,743.534	47,981.103	1,036.164	8,812.000	3,470.298	1,652.622	126,608.480	36,303.609	79,777.678	2,183.257	37,930.511	1,815.500	371,314.756	2,032.532	18.27%															
6 3:00	市部	41,158.552	79,094.825	1,625.326	12,144.000	5,502.254	2,719.785	206,968.863	53,059.180	115,357.720	4,002.016	62,010.670	2,590.571	586,233.762	1,761.955	33.27%															
	計	16,558.377	32,820.884	782.965	5,534.000	2,421.671	1,117.935	88,173.452	22,061.706	54,131.075	1,493.089	27,271.640	1,334.000	253,700.784	270.577	93.76%															
7 4:00	市部	57,716.929	111,915.709	2,408.291	17,678.000	7,923.925	3,837.710	295,142.315	75,120.886	169,488.795	5,495.105	89,282.310	3,924.571	839,934.546	2,032.532	41.32%															
	計	108,738.440	180,833.235	4,381.414	28,704.000	14,201.756	6,733.266	501,342.189	132,929.760	280,598.023	12,290.633	161,155.931	6,280.903	1,438,189.550	1,761.955	81.62%															
8 4:09 (総)	市部	16,983.888	34,335.873	798.008	5,710.000	2,508.671	1,146.350	91,973.678	22,818.289	55,697.302	1,589.076	28,026.640	1,372.000	262,899.775	270.577	97.16%															
	計	147,136.858	245,380.757	6,062.385	39,252.000	19,451.756	9,587.714	677,053.099	180,225.547	386,060.012	16,180.852	220,516.387	8,765.903	1,955,673.269	2,032.532	96.22%															
8 4:09 (総)	市部	131,831.223	216,818.767	5,340.377	34,280.000	17,227.084	8,518.072	595,525.335	159,708.298	335,085.002	14,775.862	195,457.560	7,547.903	1,722,115.483	1,761,955	100.00%															
	計	16,983.888	34,335.873	798.008	5,710.000	2,508.671	1,146.350	91,973.678	22,818.289	55,697.302	1,589.076	28,026.640	1,372.000	262,899.775	270.577	100.00%															

\*表10の注を参照。

## 12. 市区町村の開票開始・結了時刻に関する調

区分 市区町村名	選 挙 区				比 例 代 表			
	当日有権者数	投票者総数	開票開始時刻	開票結了時刻 (開票所要時間)	当日有権者数	投票者総数	開票開始時刻	開票結了時刻 (開票所要時間)
北 九 州 市	門司区	87,845	43,197	21:15	23:10 ( 1:55 )	87,845	43,205	21:15 0:39 ( 3:24 )
	小倉北区	149,099	62,424	21:15	23:35 ( 2:20 )	149,099	62,432	21:15 2:02 ( 4:47 )
	小倉南区	173,337	77,853	21:15	23:20 ( 2:05 )	173,337	77,865	21:15 2:07 ( 4:52 )
	若松区	69,652	31,421	21:15	22:50 ( 1:35 )	69,652	31,425	21:15 0:15 ( 3:00 )
	八幡東区	60,130	29,159	21:15	23:05 ( 1:50 )	60,130	29,163	21:15 0:16 ( 3:01 )
	八幡西区	209,134	95,216	21:15	23:45 ( 2:30 )	209,134	95,225	21:15 1:57 ( 4:42 )
	戸畠区	49,461	24,076	21:15	22:58 ( 1:43 )	49,461	24,083	21:15 0:10 ( 2:55 )
	計	798,658	363,346	21:15	23:45 ( 2:30 )	798,658	363,398	21:15 2:07 ( 4:52 )
福 岡 市	東区	229,221	110,608	21:15	2:16 ( 5:01 )	229,221	110,610	21:15 2:17 ( 5:02 )
	博多区	171,804	71,901	21:15	0:46 ( 3:31 )	171,804	71,904	21:15 2:01 ( 4:46 )
	中央区	146,456	68,431	21:15	0:18 ( 3:03 )	146,456	68,430	21:15 1:59 ( 4:44 )
	南区	201,597	97,669	21:15	1:43 ( 4:28 )	201,597	97,668	21:15 3:22 ( 6:07 )
	城南区	98,632	49,984	21:15	23:55 ( 2:40 )	98,632	49,985	21:15 1:45 ( 4:30 )
	早良区	168,944	85,896	21:15	0:33 ( 3:18 )	168,944	85,899	21:15 1:41 ( 4:26 )
	西区	155,059	78,542	21:15	23:44 ( 2:29 )	155,059	78,535	21:15 1:03 ( 3:48 )
	計	1,171,713	563,031	21:15	2:16 ( 5:01 )	1,171,713	563,031	21:15 3:22 ( 6:07 )
大牟田市	102,869	51,584	21:10	0:06 ( 2:56 )	102,869	51,585	21:10 2:51 ( 5:41 )	
久留米市	243,858	119,781	21:30	0:42 ( 3:12 )	243,858	119,781	21:30 1:55 ( 4:25 )	
直方市	47,852	25,713	21:00	23:05 ( 2:05 )	47,852	25,713	21:00 23:25 ( 2:25 )	
飯塚市	107,463	58,337	21:20	0:45 ( 3:25 )	107,463	58,335	21:20 2:10 ( 4:50 )	
田川市	41,033	21,515	21:00	22:29 ( 1:29 )	41,033	21,515	21:00 23:39 ( 2:39 )	
柳川市	58,037	28,172	21:15	23:58 ( 2:43 )	58,037	28,173	21:15 1:55 ( 4:40 )	
八女市	56,622	31,411	21:15	23:25 ( 2:10 )	56,622	31,411	21:15 0:35 ( 3:20 )	
筑後市	38,883	20,454	21:15	23:13 ( 1:58 )	38,883	20,455	21:15 0:48 ( 3:33 )	
大川市	30,837	14,247	21:00	23:10 ( 2:10 )	30,837	14,245	21:00 0:40 ( 3:40 )	
行橋市	58,786	30,059	21:20	0:00 ( 2:40 )	58,786	30,057	21:20 3:45 ( 6:25 )	
豊前市	22,516	12,137	21:15	23:11 ( 1:56 )	22,516	12,137	21:15 1:00 ( 3:45 )	
中間市	37,288	17,522	21:00	22:50 ( 1:50 )	37,288	17,524	21:00 1:20 ( 4:20 )	
小郡市	46,884	25,870	21:00	23:12 ( 2:12 )	46,884	25,866	21:00 0:08 ( 3:08 )	
筑紫野市	81,087	44,056	21:15	0:46 ( 3:31 )	81,087	44,059	21:15 2:03 ( 4:48 )	
春日市	86,070	45,624	21:00	23:53 ( 2:53 )	86,070	45,621	21:00 1:27 ( 4:27 )	
大野城市	76,730	39,145	21:00	0:05 ( 3:05 )	76,730	39,143	21:00 0:45 ( 3:45 )	
宗像市	78,045	41,786	21:00	23:20 ( 2:20 )	78,045	41,788	21:00 1:30 ( 4:30 )	
太宰府市	56,723	30,361	21:00	23:15 ( 2:15 )	56,723	30,364	21:00 1:07 ( 4:07 )	
古賀市	46,977	24,243	21:00	23:00 ( 2:00 )	46,977	24,243	21:00 0:10 ( 3:10 )	
福津市	46,955	24,845	21:00	23:23 ( 2:23 )	46,955	24,844	21:00 1:33 ( 4:33 )	
うきは市	26,074	12,758	21:00	22:45 ( 1:45 )	26,074	12,758	21:00 0:42 ( 3:42 )	
宮若市	24,747	13,108	21:00	22:05 ( 1:05 )	24,747	13,108	21:00 23:53 ( 2:53 )	
嘉麻市	35,263	19,379	21:20	23:15 ( 1:55 )	35,263	19,378	21:20 0:53 ( 3:33 )	
朝倉市	47,015	23,562	21:20	1:00 ( 3:40 )	47,015	23,560	21:20 1:05 ( 3:45 )	
みやま市	33,900	17,817	21:30	23:50 ( 2:20 )	33,900	17,815	21:30 1:30 ( 4:00 )	
糸島市	80,578	42,046	21:10	23:31 ( 2:21 )	80,578	42,048	21:10 2:15 ( 5:05 )	
市計	1,613,092	835,532	21:00	1:00 ( 3:40 )	1,613,092	835,526	21:00 3:45 ( 6:25 )	

区分 市区町村名	選　　擧　　区				比　　例　　代　　表				
	当　日　有　権　者　数	投　票　者　総　数	開　票　開　始　時　刻	開　票　結　了　時　刻 (開票所要時間)	当　日　有　権　者　数	投　票　者　総　数	開　票　開　始　時　刻	開　票　結　了　時　刻 (開票所要時間)	
筑紫郡 那珂川町	38,315	17,608	21:15	23:40 ( 2:25 )	38,315	17,607	21:15	0:20 ( 3:05 )	
糟屋郡	宇美町	30,182	14,841	21:15	23:01 ( 1:46 )	30,182	14,843	21:15	0:38 ( 3:23 )
	篠栗町	24,648	12,319	21:00	23:05 ( 2:05 )	24,648	12,317	21:00	0:35 ( 3:35 )
	志免町	35,127	16,211	21:00	23:06 ( 2:06 )	35,127	16,213	21:00	0:10 ( 3:10 )
	須恵町	21,373	9,910	21:00	23:05 ( 2:05 )	21,373	9,912	21:00	1:10 ( 4:10 )
	新宮町	20,866	11,258	21:00	23:59 ( 2:59 )	20,866	11,258	21:00	1:20 ( 4:20 )
	久山町	6,620	3,833	21:00	22:30 ( 1:30 )	6,620	3,833	21:00	0:05 ( 3:05 )
	粕屋町	33,667	14,878	21:00	23:10 ( 2:10 )	33,667	14,878	21:00	0:35 ( 3:35 )
		172,483	83,250	21:00	23:59 ( 2:59 )	172,483	83,254	21:00	1:20 ( 4:20 )
遠賀郡	芦屋町	12,065	6,613	21:00	22:35 ( 1:35 )	12,065	6,613	21:00	1:15 ( 4:15 )
	水巻町	24,351	12,160	21:00	22:27 ( 1:27 )	24,351	12,160	21:00	23:53 ( 2:53 )
	岡垣町	26,415	14,547	21:00	23:08 ( 2:08 )	26,415	14,549	21:00	0:48 ( 3:48 )
	遠賀町	16,268	8,680	21:00	23:10 ( 2:10 )	16,268	8,680	21:00	1:00 ( 4:00 )
		79,099	42,000	21:00	23:10 ( 2:10 )	79,099	42,002	21:00	1:15 ( 4:15 )
鞍手郡	小竹町	7,149	4,148	21:00	21:40 ( 0:40 )	7,149	4,149	21:00	23:05 ( 2:05 )
	鞍手町	14,413	7,932	21:00	22:35 ( 1:35 )	14,413	7,933	21:00	0:17 ( 3:17 )
		21,562	12,080	21:00	22:35 ( 1:35 )	21,562	12,082	21:00	0:17 ( 3:17 )
高隈郡	桂川町	11,737	6,373	21:00	23:25 ( 2:25 )	11,737	6,373	21:00	1:30 ( 4:30 )
朝倉郡	筑前町	23,711	11,269	21:00	22:37 ( 1:37 )	23,711	11,271	21:00	0:41 ( 3:41 )
	東峰村	2,083	1,234	20:00	21:20 ( 1:20 )	2,083	1,234	20:00	23:00 ( 3:00 )
		25,794	12,503	20:00	22:37 ( 1:37 )	25,794	12,505	20:00	0:41 ( 3:41 )
三井郡	大刀洗町	12,334	5,971	21:00	23:06 ( 2:06 )	12,334	5,970	21:00	0:31 ( 3:31 )
三峰郡	大木町	11,553	5,548	21:00	23:00 ( 2:00 )	11,553	5,549	21:00	23:56 ( 2:56 )
八女郡	広川町	15,846	8,783	21:00	22:33 ( 1:33 )	15,846	8,780	21:00	1:10 ( 4:10 )
田川郡	香春町	10,193	5,503	21:00	22:25 ( 1:25 )	10,193	5,503	21:00	23:43 ( 2:43 )
	添田町	9,348	5,193	20:00	21:40 ( 1:40 )	9,348	5,193	20:00	22:58 ( 2:58 )
	糸田町	7,984	4,067	21:00	22:45 ( 1:45 )	7,984	4,067	21:00	23:25 ( 2:25 )
	川崎町	15,321	7,598	20:35	22:15 ( 1:40 )	15,321	7,598	20:35	23:20 ( 2:45 )
	大任町	4,620	2,400	21:30	23:00 ( 1:30 )	4,620	2,400	21:30	23:55 ( 2:25 )
	赤村	2,859	1,512	20:00	21:48 ( 1:48 )	2,859	1,512	20:00	23:42 ( 3:42 )
	福智町	20,021	9,863	21:00	23:30 ( 2:30 )	20,021	9,865	21:00	0:40 ( 3:40 )
田川郡		70,346	36,136	20:00	23:30 ( 2:30 )	70,346	36,138	20:00	0:40 ( 3:42 )
苅田町		28,447	14,517	21:00	0:00 ( 3:00 )	28,447	14,517	21:00	0:50 ( 3:50 )
	みやこ町	17,945	9,485	21:00	23:04 ( 2:04 )	17,945	9,485	21:00	0:40 ( 3:40 )
京都郡		46,392	24,002	21:00	0:00 ( 3:00 )	46,392	24,002	21:00	0:50 ( 3:50 )
吉富郡	吉富町	5,593	3,176	21:00	22:38 ( 1:38 )	5,593	3,176	21:00	0:38 ( 3:38 )
	上毛町	6,618	3,814	21:00	22:05 ( 1:05 )	6,618	3,814	21:00	0:05 ( 3:05 )
	築上町	16,536	9,325	21:00	23:17 ( 2:17 )	16,536	9,325	21:00	1:41 ( 4:41 )
築上郡		28,747	16,315	21:00	23:17 ( 2:17 )	28,747	16,315	21:00	1:41 ( 4:41 )
町村計		534,208	270,569	20:00	0:00 ( 3:00 )	534,208	270,577	20:00	1:41 ( 4:41 )

県計	4,117,671	2,032,478	20:00	2:16 ( 5:01 )	4,117,671	2,032,532	20:00	3:45 ( 6:25 )
----	-----------	-----------	-------	---------------	-----------	-----------	-------	---------------

### 13. 参議院比例代表選出議員選挙政見放送日程表

放送日		7/8 (月)	7/9 (火)	7/10 (水)	7/11 (木)	7/12 (金)	7/13 (土)	7/14 (日)	7/15 (月)	7/16 (火)	7/17 (水)	7/18 (木)	7/19 (金)
時間帯													
N H K 総 合 テ レ ビ	午前 9時05分～ 10時00分	公明	生活	維新	共産党	維新			共産党	民主	維新	公明	
		社民党	みんな	グリーン	みどり	自民党			みんな	自民党	民主	自民党	
		民主	自民党	幸福	大地	グリーン			大地	維新	公明	共産党	
	午後 10時55分～ 11時50分	公明	維新	民主	共産党	維新			共産党	維新	生活	公明	
		自民党	民主	自民党	みんな	自民党			みどり	グリーン	みんな	社民党	
		共産党	公明	維新	大地	グリーン			大地	幸福	自民党	民主	
ラ ジ オ 第 1	午後 2時05分～ 3時00分	公明	維新	民主	共産党	維新			共産党	維新	生活	公明	
		自民党	民主	自民党	みんな	自民党			みどり	グリーン	みんな	社民党	
		共産党	公明	維新	大地	グリーン			大地	幸福	自民党	民主	

(注) 各政党等名は、届出のあった「略称」によっている。

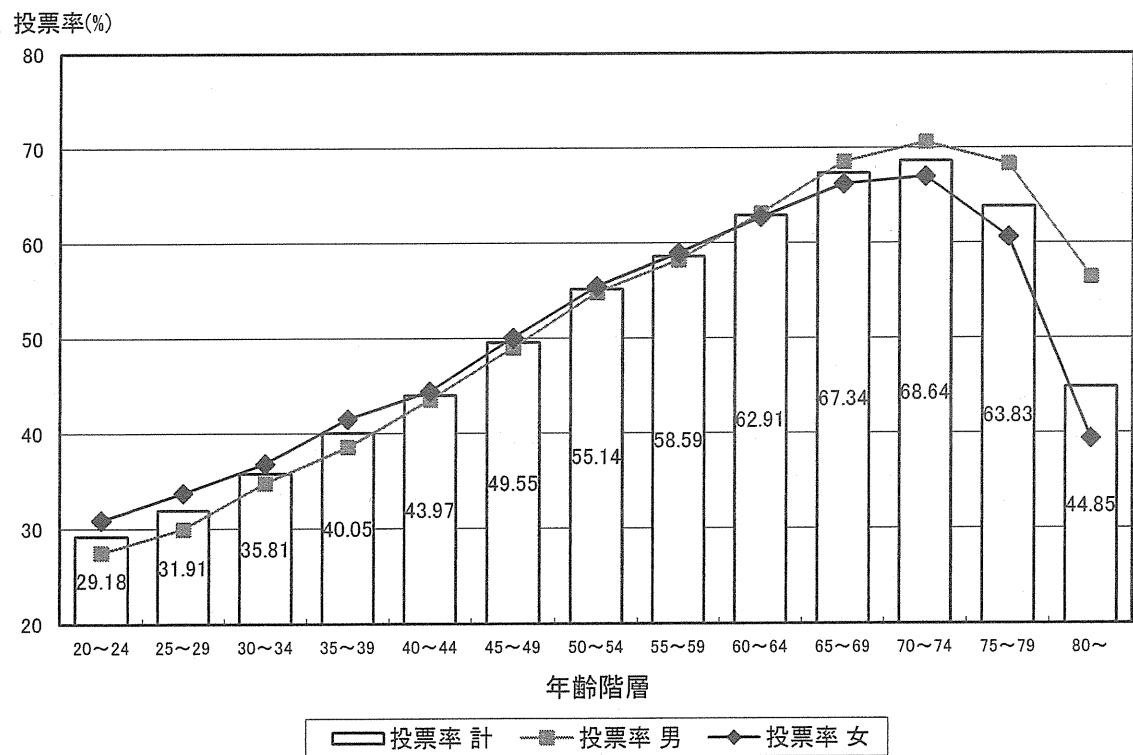
## 14. 年齢別投票者数調（選挙区）

年齢	有 権 者 数			投 票 者 数			投 票 率		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
20	1,480	1,454	2,934	424	459	883	28.65%	31.57%	30.10%
21	1,522	1,481	3,003	404	482	886	26.54%	32.55%	29.50%
22	1,598	1,521	3,119	421	459	880	26.35%	30.18%	28.21%
23	1,557	1,546	3,103	417	464	881	26.78%	30.01%	28.39%
24	1,528	1,548	3,076	447	469	916	29.25%	30.30%	29.78%
25	1,532	1,620	3,152	443	512	955	28.92%	31.60%	30.30%
26	1,683	1,769	3,452	520	583	1,103	30.90%	32.96%	31.95%
27	1,669	1,832	3,501	515	624	1,139	30.86%	34.06%	32.53%
28	1,770	1,899	3,669	502	669	1,171	28.36%	35.23%	31.92%
29	1,899	1,966	3,865	582	679	1,261	30.65%	34.54%	32.63%
30	1,912	1,967	3,879	614	676	1,290	32.11%	34.37%	33.26%
31	2,011	2,061	4,072	674	765	1,439	33.52%	37.12%	35.34%
32	2,002	1,995	3,997	731	749	1,480	36.51%	37.54%	37.03%
33	2,047	2,148	4,195	727	796	1,523	35.52%	37.06%	36.31%
34	2,098	2,079	4,177	756	789	1,545	36.03%	37.95%	36.99%
35	2,158	2,202	4,360	802	876	1,678	37.16%	39.78%	38.49%
36	2,211	2,215	4,426	826	936	1,762	37.36%	42.26%	39.81%
37	2,335	2,258	4,593	902	955	1,857	38.63%	42.29%	40.43%
38	2,396	2,393	4,789	941	1,021	1,962	39.27%	42.67%	40.97%
39	2,441	2,422	4,863	981	983	1,964	40.19%	40.59%	40.39%
40	2,398	2,416	4,814	968	1,020	1,988	40.37%	42.22%	41.30%
41	2,295	2,270	4,565	975	988	1,963	42.48%	43.52%	43.00%
42	2,222	2,142	4,364	992	927	1,919	44.64%	43.28%	43.97%
43	2,047	2,131	4,178	922	972	1,894	45.04%	45.61%	45.33%
44	2,090	2,102	4,192	953	1,007	1,960	45.60%	47.91%	46.76%
45	2,011	2,023	4,034	878	986	1,864	43.66%	48.74%	46.21%
46	1,835	1,883	3,718	897	894	1,791	48.88%	47.48%	48.17%
47	1,557	1,746	3,303	760	897	1,657	48.81%	51.37%	50.17%
48	1,795	1,904	3,699	933	990	1,923	51.98%	52.00%	51.99%
49	1,614	1,752	3,366	850	894	1,744	52.66%	51.03%	51.81%
50	1,739	1,812	3,551	958	949	1,907	55.09%	52.37%	53.70%
51	1,729	1,846	3,575	921	1,039	1,960	53.27%	56.28%	54.83%
52	1,674	1,866	3,540	904	1,032	1,936	54.00%	55.31%	54.69%
53	1,774	1,913	3,687	998	1,050	2,048	56.26%	54.89%	55.55%
54	1,819	1,953	3,772	1,006	1,138	2,144	55.31%	58.27%	56.84%
55	1,753	1,956	3,709	980	1,106	2,086	55.90%	56.54%	56.24%
56	1,811	1,961	3,772	1,044	1,157	2,201	57.65%	59.00%	58.35%
57	1,905	2,055	3,960	1,152	1,222	2,374	60.47%	59.46%	59.95%
58	1,987	2,004	3,991	1,138	1,194	2,332	57.27%	59.58%	58.43%
59	2,048	2,160	4,208	1,218	1,297	2,515	59.47%	60.05%	59.77%
60	2,199	2,352	4,551	1,383	1,460	2,843	62.89%	62.07%	62.47%
61	2,239	2,466	4,705	1,364	1,501	2,865	60.92%	60.87%	60.89%
62	2,533	2,641	5,174	1,624	1,645	3,269	64.11%	62.29%	63.18%
63	2,594	2,782	5,376	1,642	1,755	3,397	63.30%	63.08%	63.19%
64	2,852	3,051	5,903	1,824	1,975	3,799	63.96%	64.73%	64.36%
65	2,601	2,810	5,411	1,762	1,848	3,610	67.74%	65.77%	66.72%
66	2,360	2,586	4,946	1,582	1,710	3,292	67.03%	66.13%	66.56%
67	1,342	1,410	2,752	906	946	1,852	67.51%	67.09%	67.30%
68	1,562	1,831	3,393	1,073	1,201	2,274	68.69%	65.59%	67.02%
69	1,866	2,092	3,958	1,348	1,402	2,750	72.24%	67.02%	69.48%
70	1,667	1,928	3,595	1,175	1,298	2,473	70.49%	67.32%	68.79%
71	1,760	2,194	3,954	1,236	1,477	2,713	70.23%	67.32%	68.61%
72	1,716	2,025	3,741	1,212	1,348	2,560	70.63%	66.57%	68.43%
73	1,480	1,810	3,290	1,037	1,210	2,247	70.07%	66.85%	68.30%
74	1,225	1,632	2,857	883	1,093	1,976	72.08%	66.97%	69.16%
75	1,254	1,730	2,984	856	1,091	1,947	68.26%	63.06%	65.25%
76	1,298	1,709	3,007	923	1,091	2,014	71.11%	63.84%	66.98%
77	1,186	1,712	2,898	804	1,004	1,808	67.79%	58.64%	62.39%
78	1,097	1,634	2,731	761	974	1,735	69.37%	59.61%	63.53%
79	1,067	1,530	2,597	689	882	1,571	64.57%	57.65%	60.49%
80～	6,999	14,918	21,917	3,949	5,880	9,829	56.42%	39.42%	44.85%
合計	118,849	135,114	253,963	60,109	67,496	127,605	50.58%	49.95%	50.25%

\* これは、県内1,204投票所の内、各市区町村から平均的な投票所を選んでその総計を表したものである。

年齢	有権者数			投票者数			投票率		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
20~24	7,685	7,550	15,235	2,113	2,333	4,446	27.50%	30.90%	29.18%
25~29	8,553	9,086	17,639	2,562	3,067	5,629	29.95%	33.76%	31.91%
30~34	10,070	10,250	20,320	3,502	3,775	7,277	34.78%	36.83%	35.81%
35~39	11,541	11,490	23,031	4,452	4,771	9,223	38.58%	41.52%	40.05%
40~44	11,052	11,061	22,113	4,810	4,914	9,724	43.52%	44.43%	43.97%
45~49	8,812	9,308	18,120	4,318	4,661	8,979	49.00%	50.08%	49.55%
50~54	8,735	9,390	18,125	4,787	5,208	9,995	54.80%	55.46%	55.14%
55~59	9,504	10,136	19,640	5,532	5,976	11,508	58.21%	58.96%	58.59%
60~64	12,417	13,292	25,709	7,837	8,336	16,173	63.12%	62.71%	62.91%
65~69	9,731	10,729	20,460	6,671	7,107	13,778	68.55%	66.24%	67.34%
70~74	7,848	9,589	17,437	5,543	6,426	11,969	70.63%	67.01%	68.64%
75~79	5,902	8,315	14,217	4,033	5,042	9,075	68.33%	60.64%	63.83%
80~	6,999	14,918	21,917	3,949	5,880	9,829	56.42%	39.42%	44.85%
計	118,849	135,114	253,963	60,109	67,496	127,605	50.58%	49.95%	50.25%

### 第23回参議院議員通常選挙 年齢階層別投票率



## 15. 参議院議員通常選挙投・開票速報実施要領

### 第 23 回参議院議員通常選挙 投・開票速報実施要領

#### 1 目的

公職選挙法第 6 条第 2 項の規定に基づき、市区町村の選挙管理委員会（以下「市区町村選管」という。）及び報道機関の協力のもとに、選挙人に対して投票及び開票の結果を速報し、選挙に対する関心の高揚を図るとともに、選挙速報の円滑化に資することを目的とする。

#### 2 投・開票速報本部の設置

参議院福岡県選出議員選挙（以下「選挙区選挙」という。）及び参議院比例代表選出議員選挙（以下「比例代表選挙」という。）の投票及び開票の速報を実施するため、福岡県庁講堂及び市町村支援課内に「第 23 回参議院議員通常選挙 投・開票速報本部」（以下「速報本部」という。）を設置する。

速報本部は本部長及び本部員若干名をもって構成し、本部長は福岡県選挙管理委員会（以下「県選管」という。）の委員長を、本部員は県選管の書記をもってこれに充てる。

#### 3 速報本部の投・開票速報事務

市区町村選管の端末から送信された当日有権者見込数、投票結果及び開票結果の報告を、速報本部に設置したサーバで受信し、集計を行い、選挙速報ホームページに掲載することにより、報道機関及び一般県民に対して速報を発表する。

また、報道機関に対して電子メールによる速報の配信を行うとともに、所定の事項については総務省への報告を行う。

速報本部の事務処理体制は、次のとおりとする。

##### (1) 総務班（配置場所：市町村支援課）

###### ① 総務係

速報本部の連絡・調整、発表資料の確認、総務省に対する報告及び事故等に対する対応の指示等を行う。

###### ② 渉外係

県選管に対する一般県民等からの問合せへの対応のほか、他係に属さない渉外事務全般を行う。

##### (2) 速報班（配置場所：県庁講堂）

###### ① 調整係

速報事務の状況全体を管理し、市区町村選管からの速報システム及び法令に関する質疑等に対応する。

###### ② 受信監視係

速報の受信状況を監視し、受信未了の市区町村選管への連絡等を行う。

###### ③ 代行入力係

端末機の障害等でデータの送信が不可能となった市区町村選管に代わって代行入力をするほか、エラーデータ又は正常に着信したデータに修正が必要になった場合の修正入力等を行う。

###### ④ ファックス受信係

データの送信ができない場合等に送られてくるファクシミリを受信し、関係担当者に写しを

交付するとともに、その原本を保管する。

##### ⑤ 速報印刷・送信係

各種発表資料の集計・印刷及び発表データのホームページへの公開等を行う。

#### 4 市区町村選管の投・開票速報事務

各投票所及び開票所から報告された速報値を集計し、端末機から速報本部へ送信する。

速報の事務処理体制は次のとおりとし、本要領及び別に定める「投・開票速報データ送信手順書」に従って速報事務を行うものとする。

##### (1) 速報集計担当者

###### ① 通常時の速報事務

ア 各投票所及び開票所から報告された速報値を集計・検算し、速報様式を作成する。

イ データ送信開始時刻までに速報様式を端末入力担当者へ回付する。

###### ② 機器障害発生等、端末入力担当者によるデータ送信が不可能である場合（代行入力手続）

ア 電話により、直ちに速報本部へ状況を連絡する。

イ 余白に代行と大書きした該当の速報様式に必要事項を記入の上、ファクシミリで速報本部に送信する。

###### ③ 報告値に誤りがあった場合（修正入力手続）

ア 電話により、直ちに速報本部へ状況（誤りの内容）を連絡する。

イ 余白に修正と大書きした該当の速報様式に必要事項を記入の上、ファクシミリで速報本部に送信する。

ただし、投票結了・開票結了の報告値の誤りである場合には、データの再送信が必要であるため、正しい数値を記入した速報様式を端末入力担当者へ回付し、再度速報データを速報本部に送信させること（データの再送信は、必ず速報本部の指示後に行うこと。）。

###### ④ 比例代表選挙の開票結了速報帳票のファクシミリによる送信

端末入力担当者による速報データの送信と併せて、開票結果速報（様式18-2：名簿届出政党等得票数）及び同速報別紙2（様式20-2b又は様式20-2b'：各参議院名簿届出政党等の得票数）を、ファクシミリで速報本部に送信する。

##### (2) 端末入力担当者

###### ① 通常時の速報事務

速報集計担当者から速報様式を受領し、端末機に入力し、所定の時刻にデータを送信する。

（速報データの再送信は、速報本部の指示がない限り絶対に行わないこと。）

###### ② 端末によるデータ送信が不能と判断される場合（代行入力手続）

直ちに速報集計担当者に報告事務を引き継ぎ、代行入力の手続をとること。

（不具合の原因究明に時間を費やすあまり、速報が遅れることがないようにすること。）

#### 5 各速報の報告基準時刻、送信開始時刻及び発表時刻

各市区町村選管からの報告基準時刻、データ送信開始時刻及び速報本部における発表時刻は、次のとおりとする。

##### (1) 当日有権者見込数速報（7月20日（土））

選挙区選挙について速報を行うこと。

報告基準時刻	データ送信時刻	発表時刻
10時00分	9時50分～10時00分	14時00分

## (2) 投票速報（7月21日(日)）

選挙区選挙及び比例代表選挙のそれぞれについて速報を行うこと。

ただし、投票の中間報告は、選挙区選挙についてのみ行うこと（比例代表選挙は不要。）。なお、中間第1回では、期日前投票者数（国内選挙人分）についても速報を行うこと。

また、在外選挙人に係る報告は、結了についてのみ速報を行うこと。

回数	投票速報基準時刻	データ送信時刻	発表時刻
1	10時00分	9時50分～10時00分	11時00分
2	11時00分	10時50分～11時00分	12時00分
3	14時00分	13時50分～14時00分	15時00分
4	16時00分	15時50分～16時00分	17時00分
5	18時00分	17時50分～18時00分	19時00分
6	19時30分	19時20分～19時30分	20時30分
7	結了	結了次第	結了報告集計後直ちに

## (3) 開票速報（7月21日(日)～7月22日(月)）

### ① 選挙区選挙 全市区町村とも即日開票とする。

回数	開票速報基準時刻	データ送信時刻	発表時刻
1	21時00分	20時50分～21時00分	22時00分
2	22時00分	21時50分～22時00分	23時00分
3～	(以後30分ごと)	(以後30分ごと)	(以後30分ごと)
n	結了	結了次第	結了報告集計後直ちに

### ② 比例代表選挙 全市区町村とも即日開票とする。

回数	開票速報基準時刻	データ送信時刻	発表時刻
1	22時00分	結了次第	23時00分
2～	(以後1時間ごと)	"	(以後1時間ごと)
n	結了	"	結了報告集計後直ちに

## 6 速報の統一

5に掲げた事項に関する速報の発表については、速報本部において一括して行うが、市区町村選管は、速報本部への報告を行った後であれば、その内容を独自に公表して構わない。

また、5に掲げていない事項について公表することも自由である。

## 7 速報本部会場の規制

速報の実施中は、速報本部の会場への関係者以外の立入りを制限する。

## 8 開票結果の報告

以下の要領で開票結果報告の受領及び審査を行う。

### (1) 速報本部の結果検収事務

市区町村選管の提出書類を受領し、計数を点検するとともに、内容を審査する。

結果検収の事務処理体制は、次のとおりとする。

#### ① 計数点検係

提出書類と速報資料との数値の合否等を行う。

#### ② 内容審査係

提出書類の記載が正しくなされているか、内容を審査する。

(2) 市区町村選管（開票管理者）の結果報告

定められた提出書類を選挙区選挙、比例代表選挙ごとに整え、以下の要領で速報本部へ提出する。

提出書類の内容は、速報と不一致が生じないよう留意すること。

また、質疑に対して十分回答できる職員を派遣すること。

① 検収日程

期 日	時間帯	対象市区町村
平成25年 7月22日 (月)	10:00～12:00	衆議院第3・4区（福岡市各区を除く）（11市町）
	13:00～15:00	衆議院第5・6区（久留米市を除く）（13市町村）
	15:00～17:00	衆議院第11区（15市町村）
平成25年 7月23日 (火)	10:00～12:00	北九州市各区、福岡市各区（14区）
	13:00～15:00	衆議院第8区（12市町）
	15:00～16:30	衆議院第7区、久留米市（7市町）

② 検収会場

- 7月22日（月） 福岡県庁 3階講堂
- 7月23日（火） 福岡県庁①地下1号会議室（計数突合）  
②地下4号会議室（内容審査）

※会場の都合上、計数突合終了後に会場を移動していただき、内容審査を受検くださるようお願いします。

③ 提出書類

ア 選挙区選挙

- 送付書 (様式番号 21)
- 開票録の写し (様式番号 20)
- 候補者得票調（開票結果速報） (様式番号 18)
- 投票者調（投票結果速報） (様式番号 1, 11 その 1・2)

イ 比例代表選挙

- 送付書 (様式番号 21-2)
- 開票録の写し (様式番号 20-2)
- 開票録別紙1（必要に応じて提出のこと。） (様式番号 20-2a)
- 開票録別紙2 (様式番号 20-2b 又は 20-2b')
- 名簿届出政党等得票調（開票結果速報） (様式番号 18-2)
- 投票者調（投票結果速報） (様式番号 1, 11-2 その 1・2)

## 第23回参議院議員通常選挙 投・開票速報本部事務分担表

### 1 投・開票速報事務

#### (1) 総務班

総括	1名	末弘書記長
総務係	4→3名	兵頭副書記長、森永書記長補佐※①、瀬頭係長、瀬口
涉外係	3→2名	宮寄、堀田、安武※②

※①森永補佐は、23時（投票結了見込み時刻）まで従事。以後は3階講堂へ移動。

※②安武主事は、20時30分（投票中間（第6回）の速報時）まで従事。以後は3階講堂へ移動。

#### (2) 速報班

調整係	5名	久芳係長※③、野崎係長、澤渡、稻富※③、高濱
受信監視係	4名	大山係長※④、宿係長、藤野係長、村田
代行入力係	5→6名	森永補佐※①、堺、猿渡、小宮、篠崎※⑤、吉積
ファックス受信係	1→2名	古瀬、安武※②
速報印刷・送信係	2名	田中、石橋

※③久芳係長及び稻富主任主事は、分担上は調整係とするが、実質的には事務全般に対応する。

※④大山係長は、受信監視の業務と並行して速報帳票の目検業務を担当する。

※⑤篠崎主任主事は、業務量に応じて、適宜受信監視係業務の支援を行う。

※速報班は、業務量の増減に応じて適宜、他の係を手伝うこととする。

### 2 開票結果報告審査検収事務

計 数 点 檢 係	7月22日 (月)	参選 (4名)	馬場、川原、金子、高津
		参比 (7名)	秦、小宮、森木、稻澤、藤岡、川上、三船
	7月23日 (火)	参選 (4名)	古瀬、稻澤、秋吉、木下
		参比 (7名)	服部、土斐崎、片島、野見山、後藤、末次、芳野
内容審査係(5名)		澤渡、石橋、稻富、堀田、安武	

第23回参議院議員通常選挙 投・開票速報本部（速報班）

配置図（県庁3階講堂）

